

平成 30 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 29 年度の教育行政施策)

平成 30 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価報告書の構成	2
4	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・一人一人を確実に伸ばす教育の推進	3
	・確かな学力の育成	6
	・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	10
	・時代の変化に対応する教育の推進	14
	・キャリア教育・職業教育の推進	17
	・幼児教育の推進	21
	・特別支援教育の推進	24
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	28
	・豊かな心を育む教育の推進	28
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	32
	・生徒指導の充実	37
	・人権を尊重した教育の推進	39
	・健康の保持・増進	41
	・体力の向上と学校体育活動の推進	44
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	47
	・教職員の資質能力の向上	47
	・学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり	51
	・子供たちの安心・安全の確保	53
	・学習環境の整備・充実	56
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	59
	・家庭教育支援体制の充実	59
	・地域の教育力の向上	62
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	65
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	67
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	67
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承	70
5	施策別指標一覧	74
6	結びに	78

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、この度「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

また、埼玉県では平成 27 年度、知事と県教育委員会が「埼玉県総合教育会議」において協議を重ね、知事が「埼玉教育の振興に関する大綱」を策定しました。県教育委員会の思いが込められた内容となっており、県教育委員会としては、この「大綱」をしっかりと受け止め、「第 2 期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第 2 期埼玉教育プラン」という。）の推進に、より一層力を入れてまいります。

2 点検評価の対象及び方法

（1）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、平成 26 年度からの 5 年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した「第 2 期埼玉教育プラン」を策定し、教育行政施策を推進しています。

第 2 期埼玉教育プランは、5 つの基本目標と 24 の施策から構成しており、施策ごとに、計 33 の指標を掲げています。

点検評価は、第 2 期埼玉教育プランに掲げられた県教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」及び「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を除く 22 施策）を対象としています。

具体的には、第 2 期埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成 29 年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行いました。

（2）点検評価の方法

まず、施策ごとに掲げられた指標（「私立幼稚園・高等学校の耐震化率」、「週 1 回以上スポーツをする 20 歳以上の県民の割合」及び「スポーツに関する施策に対する県民満足度」の 3 指標を除く 30 指標）の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経

験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などをいただきました。

学識経験者には次の方々に御就任いただきました（五十音順、敬称略）。

氏名	役職
志村 洋子	国立大学法人埼玉大学 名誉教授
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 常務理事

3 点検評価報告書の構成

(1) 基本目標

基本目標ごとに、平成 29 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

(2) 施策の進捗状況

基本目標の下に設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」及び「施策の評価」を示しています。

主な取組

平成 29 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の達成状況を示しています。

グラフ上の「★」は、第 2 期埼玉教育プランの目標値を示しています。

意見・提言

学識経験者からいただいた御意見や御提言を示しています。

施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者からいただいた御意見・御提言を踏まえ、県教育委員会が行った、事務の管理及び執行の状況に関する評価を示しています。

4 点検評価結果

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒・保護者・学校が、小学校段階から継続して、知・徳・体の成長の記録を共有し活用することにより、児童生徒一人一人を確実に伸ばしていく教育について研究します。

本県独自の小・中学校における「学力・学習状況調査」を実施し、その結果の活用を図る市町村の取組を支援します。また、基礎・基本の徹底を図るとともに、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、協調学習など主体的な学びを促す授業を推進することなどにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力などを含めた「確かな学力」を育成します。

伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度を養うとともに、グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進します。また、生徒・保護者から更に信頼される中学校の進路指導を促進するなど、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を充実します。

子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼児教育を推進します。

特別支援教育の推進では、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進めます。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

主な取組

◆ 成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践

- 学力・学習状況調査実施事業（P. 6に再掲） 小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図りました。
 - ・ 調査の実施（4/13）、調査結果の公表（9/8）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/8、20人参加、第2回9/14、24人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）
 - ・ 平成30年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）
小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙
- 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業（P. 6に再掲） 本調査のデータを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関に提供し、指導と学力等について分析を行いました。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図りました。
- <新規>「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業（P. 6に再掲） 市町村が学力向上に向けて自走する力を高めるため、県が学力向上プロジェクトチームを派遣し、支援しました。また、小・

中学校が組織的に学習指導する力を高めるため、児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進しました。これらの取組により、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進しました。

- ・ 「学力向上プロジェクトチーム」による支援（年43回）
- ・ 学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」活用の促進

○ **成長の記録の共有・活用・研究** 小・中学校で実施する埼玉県学力・学習状況調査や体力テストの結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え一人一人を確実に伸ばしました。

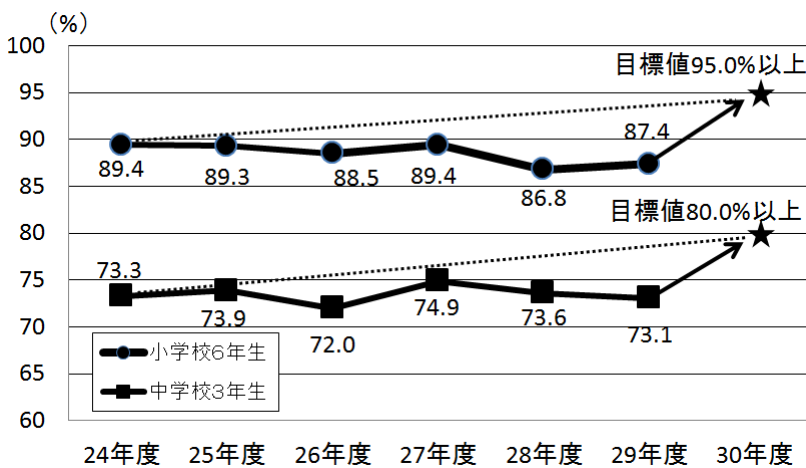
- ・ 小・中学校での記録の共有と指導への活用の推進
- ・ 児童生徒・保護者と共に成長の記録の内容を共有・活用することの推進
- ・ 高等学校における成長の記録の共有・活用等の研究

また、障害のある幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行いました。

- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

指標の達成状況

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

○ 指標「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、小学校6年生と中学校3年生で回答割合に大きな差が見られる。この差は24年度から毎年度生じており、常に中学校3年生が小学校6年生を15%程度下回る結果となっていることから、小学校6年では夢や目標を持っていると回答していた児童が、中学校3年になるまでに夢や目標を失う傾向があると見受けられる。今後もこうした傾向が続くのであれば、小学校6年生の回答割合を今以上に高めることが中学

- 校3年生の回答割合を高めることになり、ひいては指標の目標達成にもつながるのではないかと。
- 子供たちに夢や目標を持たせるためには、教員が自分の夢や目標について子供たちにしっかりと伝えることが大切である。世の中には夢や目標を持たなくなってしまった大人もいるが、是非教員には夢を持っていただき、子供たちに大いに語ってもらいたい。
 - 新規事業の「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業は、「チーム埼玉」として進めているところが素晴らしい。県が学力向上プロジェクトチームを派遣し市町村を支援することや、学校が組織的に指導する力を高めるために、学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進することなどを今後も推進していただきたい。
 - 成長の記録の共有は、とても重要であると考えている。今後も児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばしていくためにも、取組を継続していただきたい。

施策の評価

- 指標は、子供が成長していく中で、自分が目指すべきものをしっかりと認識できるようになることを目標に設定したものです。教員が子供たちに教員自身の現在の夢や目標を伝えることは大切なことであると考えております。学力を定着させる取組を進めていくとともに、様々な学校活動を通して、子供たちが夢や目標を持てるよう取り組んでまいります。
- 指導主事の数が少なかったり、小規模の学校が多かったりする市町村教育委員会に対して、県教育委員会が出向き、指導方法の改善等について支援しているところです。今後も、市町村教育委員会と連携し、必要な支援を行ってまいります。
- 県や市町村、学校が行っている様々な調査結果や教育活動の成果などを基に、子供たちが「知・徳・体」それぞれの面で成長を実感することは自信となり、学習意欲や学力の向上につながります。今後も成長の記録の共有・活用・研究の成果を全県に普及してまいります。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果を活用した学力向上の取組

- 学力・学習状況調査実施事業（P. 3の再掲） 小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図りました。
 - ・ 調査の実施（4/13）、調査結果の公表（9/8）、調査結果の分析委員会の開催（第1回8/8、20人参加、第2回9/14、24人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬）
 - ・ 平成30年度に実施する調査問題の作成、印刷、実施説明会の開催（2月）
小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙
- 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業（P. 3の再掲） 本調査のデータを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関に提供し、指導と学力等について分析を行いました。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図りました。
- <新規>「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業（P. 3の再掲） 市町村が学力向上に向けて自走する力を高めるため、県が学力向上プロジェクトチームを派遣し、支援しました。また、小・中学校が組織的に学習指導する力を高めるため、児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進しました。これらの取組により、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進しました。
 - ・ 「学力向上プロジェクトチーム」による支援（年43回）
 - ・ 学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」活用の促進
- <新規>「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 家庭の経済状況など、社会経済的背景に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及しました。
 - ・ 連絡協議会の実施（5月、8月、2月）
 - ・ 県教育委員会によるモデル校への訪問支援（年19回、延べ64人の指導主事等が指導・支援）
 - ・ モデル校による公開授業研究協議会の開催（2月）
- 放課後子供教室推進事業のうち、中学生学力アップ教室（P. 62の一部掲載） 埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（11市町、82校）。
 - ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
 - ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
 - ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内4会場、11月）

◆ 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

○ 小中一貫教育推進の取組（P. 33 に一部再掲） 小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進するため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援しました。

- ・ 小中一貫教育出前講座（小中一貫教育ステップバイステップレクチャー）の実施（8 団体）

◆ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などの「学びの改革」の推進

○ 主体的・対話的で深い学びの実現の推進（P. 14 に再掲） 児童生徒が学習内容を深く理解し、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進しました。

- ・ リフレット「主体的・対話的で深い学びの実現 6 則」の周知及び活用の促進
- ・ 推進協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載
- ・ 実践協力校による授業研究協議会の開催（4 地区 8 校）

小学校：川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、
久喜市立砂原小学校

中学校：川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、
久喜市立鷲宮中学校

○ 未来を拓く「学び」プロジェクト（P. 14 に再掲） 協調学習による生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成しました。また、協調学習の効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図りました。

- ・ 東京大学 C o R E F との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立高校 113 校、研究開発員：496 人、公開授業実施校：前期 3 校、後期 65 校）
- ・ 平成 29 年度報告会を実施（1 月、全国 21 都道府県（埼玉県を含む。）から約 750 人が参加）

○ 近未来学校教育創造プロジェクト（P. 14、P. 48 に再掲） 主体的・対話的で深い学びにおけるタブレット端末の活用方法や効果について、モデル校 10 校で検証しました。また、手軽に主体的・対話的で深い学びが実践できるよう、教員情報交換サイトを活用し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

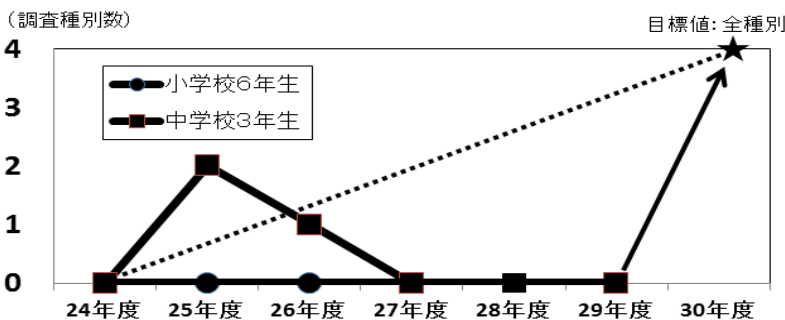
◆ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

○ 骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業（P. 11 に一部再掲） 自主的・総合的に考え的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、骨太で品格あるリーダーを育成しました。また、高大接続の在り方を始めとする教育の改革期の中で生徒を支え導く学校の体制を整えました。

- ・ 哲学や芸術・文化、スポーツに関するセミナー、先端施設見学、社会貢献セミナー等の実施
 - ・ 優れた授業や取組の指定校間の共有、指導力向上研修等の実施
- <新規>次世代リーダーとキーパーソンのための学力向上さきがけプロジェクト（P.17に一部再掲） 中堅校における様々な課題に対応していくため、指導方法の改善や生徒の目的意識の向上などのための取組を実施しました。
- ・ 次世代リーダー育成プログラム（課題解決型の授業への改善）
 - ・ キーパーソン育成プログラム（教科指導力向上研修の実施等）
 - ・ 「課題解決力」向上チャレンジプラン（組織力向上研修の実施等）
- 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン 基礎学力に課題を抱える高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めました。また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する定時制高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備しました。
- ・ 全日制 19 校、定時制 23 校に学習サポーターを配置

指標の達成状況

全国学力・学習状況調査において、小学校6年生では全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率(公立)を上回る正答率となった調査種別の数



指標の説明 全国学力・学習状況調査において公立の全国平均正答率を一定ポイントを超えた国語A、国語Bなどの調査種別の数です。

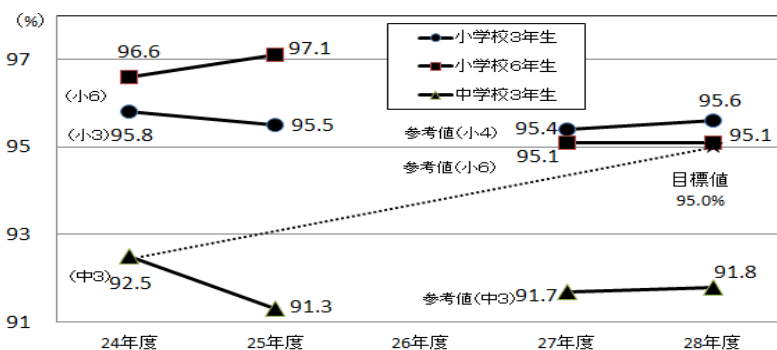
※ 調査種別は以下のとおりです。

小学校：国語A、国語B、算数A、算数B
 中学校：国語A、国語B、数学A、数学B

※平成29年度から、国による正答率の公表の仕方が変更となり、それまで小数值で公表されていた値が、国の値は小数值、県の値は整数値で公表されることになりました。そのため、国と県の正答率の厳密な比較ができなくなりました。なお、整数値は、小数第一位を四捨五入した数値であるため、中学校の国語B、数学Bは全国平均正答率を上回った可能性があります。

H29 (中学校3年生)		国語B	数学B
県		72	48
国		72.2	48.1

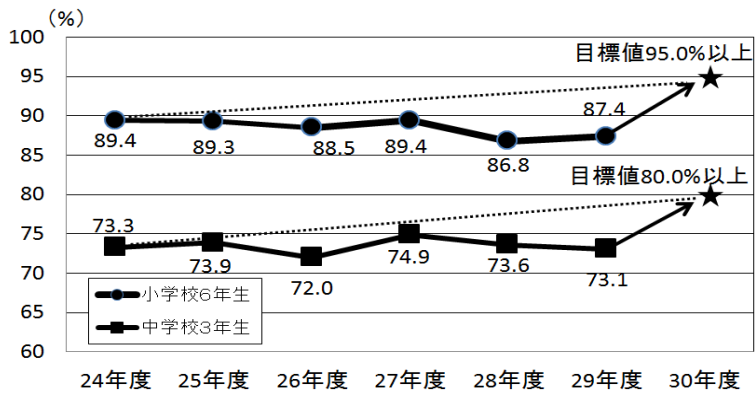
「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度



指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」、「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

平成28年度までの達成を目標としています。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)



指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

意見・提言

- 全国学力・学習状況調査について、平成 29 年度から公表の仕方が変更になり、今までの取組に対する評価が難しくなるという印象を受ける。それぞれの取組がどのような効果を与えているかを捉えづらくなるのが懸念される。
- 主体的・対話的で深い学びという、自分たちで探索しながら学び、互いに話し合いながら学びを深めていくことが主流になる中で、ペーパーテストだけでなく、「対話的な学び」の成果を把握し評価することに努めるべきと考える。
- 昨年度、全国学力・学習状況調査において著しい成果を出している都道府県の取組を研究するよう提言したが、今年度から福井県に小学校の教員を派遣しているとの報告があり、高く評価する。派遣された教員が学んだことを県全体で共有していただきたい。
- 骨太のリーダーを育成する高校生のための事業は大事である。骨太のリーダー育成のための様々な取組を行っているのが埼玉県の特徴であると考えている。埼玉の地の利を生かして様々な物事を実際に体験させ、視野を広げる取組を推進していただきたい。

施策の評価

- 全国学力・学習状況調査の結果を改善するためには、県の学力・学習状況調査を活用した授業改善が重要であると考えております。埼玉県学力・学習状況調査の結果から分かる学力を伸ばした教員の取組を学校の中で共有し、学校全体の指導の改善につなげ、学力の向上を目指してまいります。
- 埼玉県学力・学習状況調査において、子供自身に「自分がどれだけ積極的に対話に関われたか」や、「主体的・対話的で深い学びの授業を受けてきたか」についての質問をしております。今後とも「対話的な学び」の視点での授業改善に努めてまいります。
- 福井県に小学校の教員を派遣し、学校での授業の進め方、家庭教育や小中連携の実態を学んでおります。その成果を埼玉県に持ち帰り共有することにより、学力向上に役立ててまいります。
- 骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業では、知識ということだけでなく、古典セミナーや哲学など、幅広い教養を身に付ける取組を普通科の高校生に対して行っております。今後も学校単位では取り組めないものを、県教育委員会として取り組んでまいります。

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

主な取組

◆ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- 授業等による取組 社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々の暮らしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。
 - ・ 小学校4校、中学校5校における伝統文化に関する内容の公開授業や研究協議の様子の映像資料を配信し、年次研修や校内研修で活用
 - ・ 県立高校では、国語科、地理歴史科、芸術科等の授業や総合的な学習の時間等において、我が国の伝統や文化に関する教育を実施
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.28の一部掲載） 子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。

◆ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- 県立高校グローバル教育総合推進事業のうち
- 高校生・教員の海外派遣 生徒の世界を目指す高い「志」の育成と教員の資質向上を図りました。
 - ・ 学校単位による海外大学等への短期派遣（15校、358人）
 - ・ 教員の海外派遣
 - ・ メキシコ州高校生交流事業 派遣者数20人（20校）
 - ・ クイーンズランド州教員交流事業（派遣2人、受入2人）
- 語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業 語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました。
 - ・ 外国語指導助手（ALT）の県立高校への配置（県立高校44校62人、グループ校73校）
 - ・ 国際交流員（CIR）の教育局への配置（3人）
 - ・ 大学等と連携し、非英語圏留学生の県立高校への派遣（10校）
- <新規>世界を動かせ！グローバルリーダー育成プロジェクト 世界で活躍するリーダーを育成するため高校生を海外大学等へ派遣するとともに国内で講演会等を実施しました。
 - ・ 地球規模の課題に対して第一線で活躍する講師陣による講演会等（国内プログラム）
 - ・ 県立高校生49人を海外大学へ派遣（海外プログラム）
- スーパーグローバルハイスクール事業 大学等との連携による質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図りました。
 - ・ 指定校3校（浦和高等学校・不動岡高等学校・浦和第一女子高等学校）

- ・ 指定校3校において、社会的な諸課題に関するグループワーク、ディスカッション、論文作成、英語による研究成果の発表等を実施するとともに、海外の高校・大学との連携を充実

○ 骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業のうち

● **世界の哲学・芸術文化アカデミー（P.7の一部再掲）** 哲学や芸術・文化とじっくり向き合うことで教養あふれ豊かな人間性を持ったリーダーを育成しました。

- ・ 一般社団法人日本アスペン研究所との共催による古典セミナーの実施
- ・ 県立近代美術館において対話による鑑賞、写真家との対話、一流デザイナーの講演会を実施

◆ **オリンピック・パラリンピック教育の推進**

○ **<新規>次代に語り継がれるレガシー創出事業** ラグビーワールドカップ 2019^M 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを開発しました。

- ・ 小・中学校 12 校を研究校に指定

○ **<新規>持続可能な社会を生きるグローバル人材育成事業** 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、多文化共生の精神などを育成しました。

- ・ 講演会等の実施 23 校
- ・ 国際貢献ボランティア活動の実施 2 校

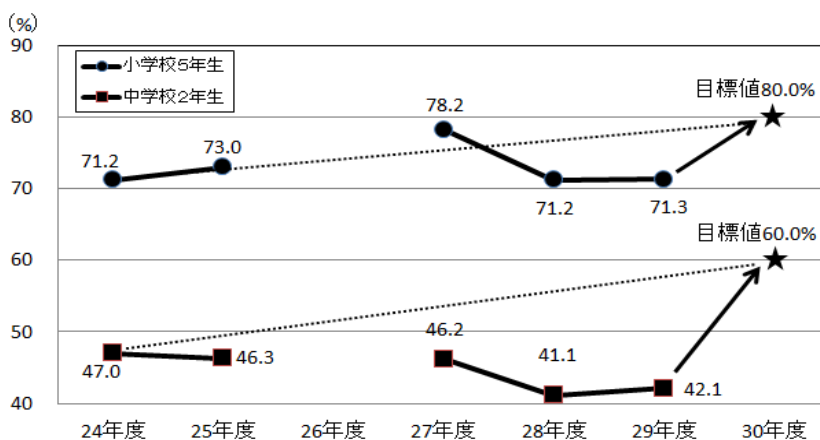
◆ **その他の取組**

○ **帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業** 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図りました。

- ・ 日本語コミュニケーション・アドバイザーを県立高校7校に配置
- ・ 多文化共生推進員 13 人を県立高校 12 校に配置

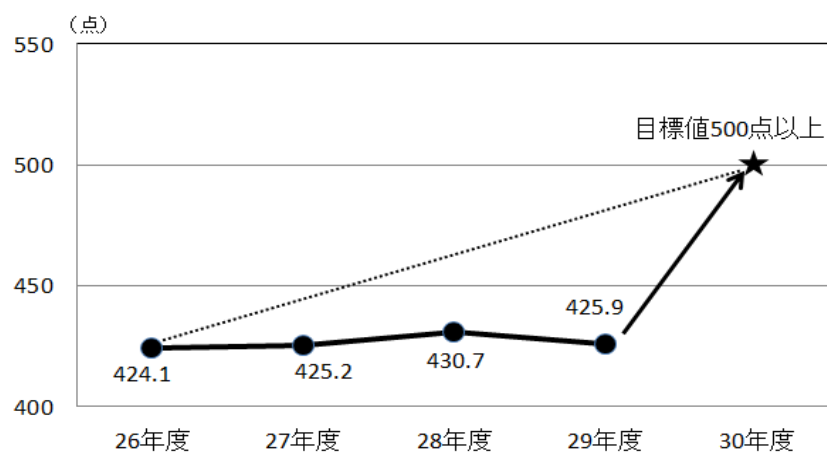
指標の達成状況

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合



指標の説明 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点



指標の説明 県立高等学校外国語科に在籍する3年生全生徒が受験したTOEIC-IPテスト(教育機関などで実施されるテスト)の平均点です。

意見・提言

- 埼玉県では、他県から転入してくる子供たちが多くと思うが、全ての子供たちが自らの地域という認識を共有できるようにすることが大切であると考え取り組んでいただきたい。
- 英語力の向上のためにも、指標にあるTOEIC-IPテスト結果のデータを英語の教員に提供し、データ活用による指導改善などの取組を進めていただきたい。
- 埼玉県においてグローバルリーダーの育成を図ることは大変意義がある。また、骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業には、世界の哲学・芸術文化アカデミーとあり、聴覚的・視覚的に素敵なフレーズである。リーダーの育成については、何を一番の目標にするのかを明確にし、進めていただきたい。
- 地元で外国人観光客を呼ぶという観点から、子供たちに地元の良さを考えさせる取組を実施したらどうか。いかに外国人観光客に地元に来てもらい、何を楽しんでもらい、どこが素晴らしいかを子供たちに考えさせることが、グローバル化を意識しつつ地元の良さに気付くことにつながると思うので、検討していただきたい。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、グローバル化の大きなきっかけとなるが、この大会だけで終わってしまわないような仕掛けを検討していただきたい。

施策の評価

- 子供たちが地域のことに関心を持てるよう、各教科において地域の歴史や自然に関わる学習について工夫して取り組んでまいります。
- TOEIC-IPテストの結果を始めとして、他の様々なデータ等を総合的に提供しながら、英語の教員の指導改善につなげてまいります。
- 埼玉版リベラルアーツ事業については、高校生活の中だけでなく、高校卒業後に教養あふれ豊かな人間性を持ったリーダーとなるよう、種をまくことも大切であると考えております。生徒がリーダーとしての資質を身に付けられるよう様々な取組を行ってまいります。

- 修学旅行で積極的に外国人と関わるという取組を行っている学校も増えてきております。グローバル化という視点からも、例えば自分の地域を外国人に英語で紹介する取組は、これからの小・中学生にとって必要なことだと考えておりますので、今後、各学校に働き掛けてまいります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、生徒のグローバル化に対応する力を育むに当たり大きなきっかけであると考えます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後も、持続可能な取組を進めてまいります。

施策：時代の変化に対応する教育の推進

主な取組

◆ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などの「学びの改革」の推進（再掲）

○ 主体的・対話的で深い学びの実現の推進（P. 7の再掲） 児童生徒が学習内容を深く理解し、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進しました。

- ・ リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進
- ・ 推進協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載
- ・ 実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校）

小学校：川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、
久喜市立砂原小学校

中学校：川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、
久喜市立鷲宮中学校

○ 未来を拓く「学び」プロジェクト（P. 7の再掲） 協調学習による生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成しました。また、協調学習の効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図りました。

- ・ 東京大学C o R E Fとの連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立高校113校、研究開発員：496人、公開授業実施校：前期3校、後期65校）
- ・ 平成29年度報告会を実施（1月、全国21都道府県（埼玉県を含む。）から約750人参加）

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成

○ 「教育の情報化」基盤整備費（P. 56に再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を図りました。

- ・ プログラミング教育に関する教員研修を実施（受講対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員）
- ・ NPO法人CANVASと連携し、プログラミング教育に関する研修を実施
- ・ 校内情報化推進員研修により、校務の情報化に係る情報提供、意見交換等を実施

○ 近未来学校教育創造プロジェクト（P. 7の再掲） 主体的・対話的で深い学びにおけるタブレット端末の活用方法や効果について、モデル校10校で検証しました。また、手軽に主体的・対話的で深い学びが実践できるよう、教員情報交換サイトを活用し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

◆ **科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育の推進**

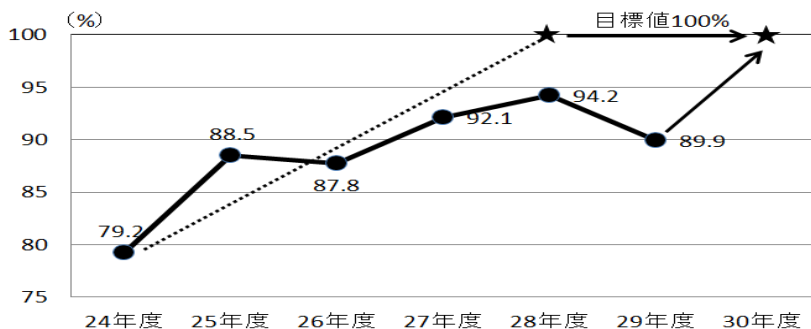
- 「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業 国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を135チーム、405人で実施し、上位2チームを埼玉県代表として決定するとともに、埼玉大学との連携を図りながら全国大会に向けた研修会を実施しました。
- **地区環境教育研究協議会** 市町村ごとの取組について事例発表や情報交換を行い、市町村や小・中学校における環境教育の充実を図るため、地区ごとに環境教育研究協議会を開催しました。
 - ・ 南部 37人参加、場所：埼玉県自然学習センター北本自然観察公園
 - ・ 西部 38人参加、場所：ウエスタ川越
 - ・ 北部 18人参加、場所：県立川の博物館
 - ・ 東部 26人参加、場所：春日部地方庁舎
- **<新規>科学技術立県を支える次世代人材育成プロジェクト** 将来、科学技術分野で世界に出て活躍できる人材を育成するため、県立高校の教員や生徒が学校の枠を超えてチームを作り、研究に打ち込むことにより、その能力・才能の伸長を図りました。
 - ・ 7つの分野（情報、数学、物理、化学、生物（動物・植物）、地学）に分かれて研究を実施
- **県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち、県立高校みどり再生プロジェクト** 高校生が教育活動の一環としてみどりを守り育て、活用する活動等を通して、郷土埼玉のみどりの再生に貢献し、持続可能で健全な社会の構築に寄与する人材の育成を図りました。
 - ・ 森林や里山の保全と整備に関する学習活動（7校）
 - ・ みどり豊かな自然環境の創出と活用に関する学習活動（5校）
- **総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組** 環境問題について正しく理解し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修に埼玉大学及び埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進しました。

◆ **政治的教養を育む教育の一層の充実**

- **政治的教養を育む教育の取組** 国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、政治的教養を育む教育の一層の充実を図りました。

指標の達成状況

大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている
県立高等学校の割合



指標の説明 大学・研究機関・企業などでの講義への生徒の参加、大学・研究機関・企業などから招いた講師による講義や授業を実施している県立高等学校の割合です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 指標について平成 29 年度の数値が下がっているのは、大学や研究機関との調整が難しいことが原因の一つとのことだが、1 か所から断られたから諦めるのではなく、多くの大学や研究機関に声掛けし、是非大学や研究機関と連携した講義や授業を行っていただきたい。
- 「主体的・対話的で深い学び」については、評価の方法を研究されていると思うが、幼児期の子供たちは、日々、正にアクティブ・ラーニングを行っているので、保育士や幼稚園教諭の取組を参考にしてはいかがか。

施策の評価

- 新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の観点から外部機関との連携が非常に求められております。調整の難しさもあると思いますが、外部機関との連携の重要性を高等学校に意識させ、多くの外部機関と接触するよう働き掛けてまいります。
- 埼玉県では、幼保小中が連携し、一貫した指導を推進しています。「主体的・対話的で深い学び」の評価方法の研究については、発達段階を踏まえつつ、いただいた御意見を参考にしながら取り組んでまいります。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進

◆ 小・中・高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実

- 進路指導・キャリア教育研究協議会 望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に努めました。
 - ・ 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催（参加者：中学校進路指導主事等、高等学校入試担当者等）
 - 南部 平成 29 年 10 月 11 日（水） 浦和合同庁舎他
 - 西部 平成 29 年 10 月 17 日（火） フレサよしみ
 - 北部 平成 29 年 10 月 18 日（水） 江南公民館
 - 東部 平成 29 年 10 月 10 日（火） 県立総合教育センター
- <新規>次世代リーダーとキーパーソンのための学力向上さきがけプロジェクト（P. 8 の一部再掲）
中堅校における様々な課題に対応していくため、指導方法の改善や生徒の目的意識の向上などのための取組を実施しました。
 - ・ 外部専門機関による授業評価・分析を行い、教員の更なる授業力伸長と組織的な授業改善のための取組を実施
- 定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P. 33 に再掲） 定時制高校の生徒を対象として、正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験や宿泊を伴う農業体験を実施することにより、生徒が将来社会人として自立できる力を育成しました。
 - ・ 働く意欲やコミュニケーション能力を育成するための農業体験（夏季休業中の3日間（2泊））
 - ・ 継続的な就業に耐え得る勤労観や職業意識を培わせるための民間企業でのアルバイト体験
- 県立高校キャリア教育総合推進事業のうち
 - 外部人材を活用したキャリア教育推進事業 企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高校に配置したり、企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施したりすることで、就職指導の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成しました。
 - <新規>男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト 産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、男女共同参画への理解や働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成しました。
- 県立高校プロフェッショナル育成推進事業のうち
 - 職業教育推進事業 埼玉県産業教育フェアの開催、専門資格等の取得奨励、秀でた技術・技能を

持った外部人材による授業等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成しました。

- ・ 高校生専門資格等の取得表彰・奨励
- ・ 埼玉県産業教育フェアの開催
- ・ 秀でた技術・技能を持った民間人等による授業（24校 78学科）
- ・ サイエンスアカデミー（17校）

● **スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）及び専修学校による地域産業中核的人材養成事業（中核的人材養成）**

社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図るために特色あるカリキュラムの研究開発や大学・研究機関等との連携など、先進的な卓越した取組の実践研究を行いました。

- ・ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール：常盤高等学校
- ・ 中核的人材養成：川越工業高等学校

○ **<新規>次代を担う産業人材イノベーション事業** 専門高校及び総合学科高校が地域の商店街、商工会、企業などと連携し、地域の活性化に取り組むとともに、生徒に対し各職業分野のプロフェッショナルによる実践的な指導を行いました。

- ・ 地域の自治体等と連携し、空き店舗を活用した生徒の学習成果物の展示・販売等を実施
- ・ 先進的農業者による梨の剪定等の技術指導を実施
- ・ 建設技術者によるアスファルト舗装等の技術指導を実施

○ **<新規>起業家精神育成事業** 実在の企業や先人を題材に、生徒自らが正解のない課題に取り組むことにより、豊かな創造性や課題解決能力などの向上を図り、起業家精神を育成しました。

- ・ 企業から提示されたミッションに対して、グループで課題を解決する学習を実施
- ・ 成果発表会の開催

○ **中学校における進路指導の充実** 生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報の提供に努めました。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図りました。

○ **高校入試に関する情報の中学校への提供** 中学校から高等学校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供しました。

- ・ 高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を各中学校へ配布するとともに、県教育委員会のホームページで公開
- ・ 高校入試に関するリーフレットを配布

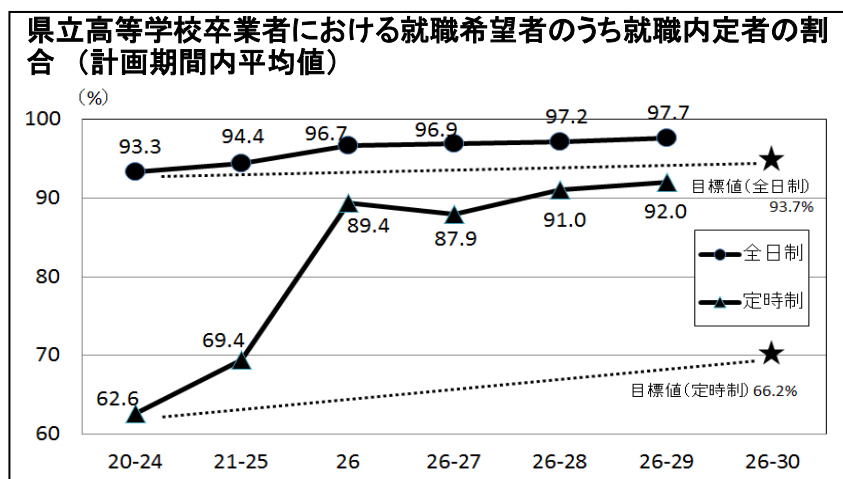
◆ **専門高校における明日の産業を担う人材育成の推進**

○ **<新規>スーパーキャリアハイスクールの設置に向けた検討（P.51に再掲）** 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校

拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行いました。

- ・ 埼玉県専門高校拠点校基本構想検討委員会の開催（9月、11月、1月）

指標の達成状況



指標の説明 計画期間中の県立高等学校全日制・定時制別卒業生における就職内定率（就職希望者のうち就職内定者の割合）の平均値です。

指標の数値については、平成29年度は平成26年度から4年間の平均内定率です。

意見・提言

- 学校の教員の努力が、この指標の就職率につながっていると考えており、大いに評価したい。企業は、高校生を採用したいと考えているので、引き続き、キャリア教育・職業教育の充実を図っていただきたい。
- 指標において定時制の就職率が大幅に上昇していて大変評価できる。指標策定時と比較して何が変化したのか明らかにし、その取組を継続していただきたい。
- 定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業について、定時制高校の生徒限定とされているが、この事業の取組は普通科高校に通学していて、自身の目標が定まらず悩んでいる生徒にとっても、有効な取組と考えるので、工夫できることはないか検討していただきたい。
- 日本はヨーロッパ諸国と比較すると女性の活躍の場が限られている。ゆえに世界には女性の活躍している場面がたくさんあることを埼玉県の子供たちにも周知していただきたい。そして、男女が共に活躍するためのキャリア意識の向上に幼・保・小・中学校時代から取り組んでもらいたい。

施策の評価

- 指標については、全日制、定時制とも目標値を上回っており、おおむね順調に進捗していると考えております。背景には、景気回復の影響もありますが、埼玉労働局と連携した合同企業説明会や就職面接会を通じて生徒の就労意欲を高める取組を行ったり、就職支援アドバイザーやジョブサポートティーチャーを活用し、生徒一人一人に応じた指導に取り組んだりするなど、きめ細やかな進路指導を行ってきた結果であると考えております。
- 定時制高校については、不登校や中途退学を経験した者など多様な生徒が入学する現状があります。定時制の生徒に対しては、特に一人一人に応じたきめ細やかな指導を行っており、その成果が定時制の就職率の大幅上昇につながっていると考えております。

- 全日制の一部の学校では、進学する生徒、就職する生徒、どちらにするかを決めかねている生徒が混在しており、教員には多様な指導をすることが求められております。全日制高校においても、定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業のような取組ができないか研究してまいります。
- 男女が共に活躍するためのキャリア意識の向上に向けて、これからの我が国を担っていく子供たちに男女共同参画への理解や働くことについての意識付け、働き続ける意欲をしっかりと育成してまいります。

施策：幼児教育の推進

主な取組

◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

◆ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

○ 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」、「他者との関係」及び「興味・関心」の視点から本県が独自に取りまとめた、子育ての目安「3つのめばえ」や、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を推進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を進めました。

- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」家庭向けリーフレットを123,000部作成し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校を始めとする関係諸機関及び4・5歳の幼児の保護者に配布
- ・ 幼保小教職員合同研修会における、子育ての目安「3つのめばえ」の活用事例及び関連資料等の紹介
- ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の周知に向けた出張講座の実施（2回）
- ・ 日本語を母語としない家庭向けの子育ての目安「3つのめばえ」リーフレットの作成及びホームページへの掲載（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、やさしい日本語版）

○ 幼児理解を進める3年経験者研修の実施 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園における採用後3年目の教員を対象に、幼児理解を中心とした研修を実施し、幼稚園教員の指導力の向上を図りました。

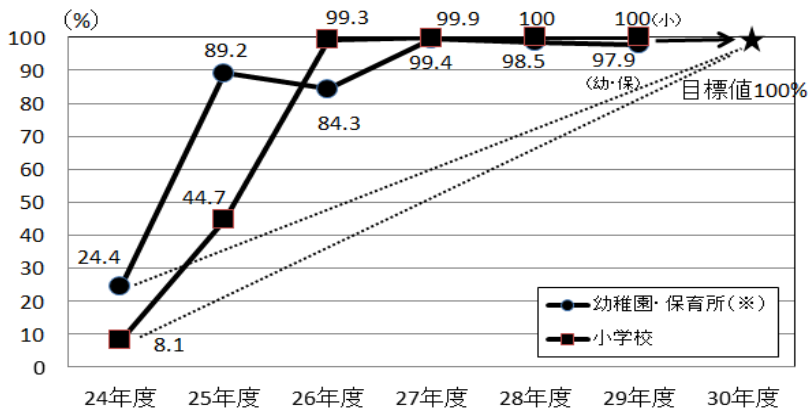
○ 市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち、小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校に138人の非常勤講師を配置しました。

◆ その他の取組

○ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園（移行予定の施設を含む。）に勤務する者のうち、保育士資格を有するものが幼稚園教諭免許状を取得する際の大学等養成施設の受講料、代替保育士の人件費及び幼稚園教諭免許状の更新にかかる受講料等の補助を行いました。

指標の達成状況

「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所(※)・公立小学校の割合



※ 26年度以降は認定こども園を含む

指標の説明 幼稚園・保育所・公立小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期プログラム」などを活用し、保育計画や指導計画を工夫していると回答した学校等の割合です。

意見・提言

- 幼稚園教諭3年経験者研修を実施していることについて、幼稚園教諭の資質向上にとって大変意義がある。3年経験者以外の教員にも研修の機会があるとよいと考える。
- 昨年度、意見を申し上げた「3つのめばえ」家庭向けリーフレットの活用について工夫して取り組んでいただいていることを評価する。
- 指標については、目標値にかなり近付いているので、このペースで取り組んでいただきたい。
- 小学校入学前後の学び方や生活の違いによって「小1プロブレム」が生じていることを理解している非常勤講師が校内にいないことで、学校は助かっているのではないかと考える。
- 外国人家庭が増加してきており、外国人の子供が幼・保から小学校に進学するときの外国人の家庭特有の悩みを把握し、対応することが重要になってくると考える。

施策の評価

- 「幼稚園3年経験者研修」は、専門的な講義やレポートを基にしたグループ協議を行うなど、実践力の向上につながる研修となっております。今後も引き続き実施していくとともに、研修対象の拡大について検討してまいります。
- 指標の達成状況については、順調に推移していると考えております。昨年度、御意見をいただいた「3つのめばえ」家庭向けリーフレットは、就学児（5歳児）と4歳以下の幼児の保護者向けに分けて作成、配布しました。必要な内容をより細やかに伝え、実践に生かしていただけるよう努めてまいります。
- 幼保小の連携については、小学校では連携活動に取り組みやすい低学年だけでなく、中・高学年の児童と幼児が交流できる場を設けるなど、小学校全体で幼保と連携できるよう進めております。非常勤講師の配置については、低学年担当の経験があり、幼保小連携に理解のある人物の配置に努めてまいります。

- 外国人家庭の増加に伴い、幼児教育においても、日本人だけでなく外国人の子供たちへの対応について、検討してまいります。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ **新たな特別支援学校の設置など共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実**

- **自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業** 特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図りました。
 - ・ 既存特別支援学校の学習環境の整備
 - ・ 県南部地域特別支援学校（仮称）の基本設計を実施
- **共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業** 「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しました。
 - ・ 学校間の連携による一貫した支援体制の構築に向けたモデル研究：学校間連携コーディネーターによる関係機関と学校間の連携を推進
 - ・ 就学前からの支援体制整備：福祉部との連携により、管理職や小学校教職員を対象とした研修会を実施
 - ・ 特別支援学級の専門性を生かした支援体制の整備：小・中学校において、特別支援教育推進専門員による特別支援学級や通級指導教室の担当者（206校 331人）への巡回型の支援を実施
 - ・ 高等学校における支援体制の整備：拠点校（36校）への定期的・継続的な専門家の派遣や拠点校以外の高等学校への要請に応じた巡回支援や研修会を実施
 - ・ 特別支援学校センター的機能の充実：幼・小・中・高へのセンター的機能の推進や特別支援学校教員のコンサルテーション能力の向上を図る地区別特別支援学校コーディネーター研修会（4地区×2回）を実施
 - ・ 人材育成・指導力向上：階層別研修会の充実、特別支援教育スーパーバイザー養成研修会を実施（1回）
 - ・ 連携支援の充実：外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくりを推進（ボランティアの育成・活用、共生の集いの開催）

◆ **小・中・高等学校等における特別支援教育の体制整備**

- **共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業（前項の再掲）**
 - ・ 学校間の連携による一貫した支援体制の構築に向けたモデル研究
 - ・ 就学前からの支援体制整備
 - ・ 特別支援学級の専門性を生かした支援体制の整備
 - ・ 高等学校における支援体制の整備
 - ・ 特別支援学校センター的機能の充実

- ・ 人材育成・指導力向上
- ・ 連携支援の充実

◆ **自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実**

○ **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業** 特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図りました。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生障害者雇用促進に向けた取組（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）を実施し、県庁内の75部署から約520件の業務を受注（延べ77人を雇用し、うち57人が一般就労を実現）
- ・ 3D意識向上民間研修*を実施（24人の教員が16事業所で研修を受講）
- ・ 就職支援アドバイザーの配置（高等部のある特別支援学校（36校）全てに配置）
- ・ 卒業生による説明会・講演会（高等部のある特別支援学校（36校）全てで実施）
- ・ 企業向けの学校公開の実施（高等部のある特別支援学校（36校）全てで実施）
- ・ ハローワーク等との共同職場開拓
- ・ 定着支援と企業情報の収集

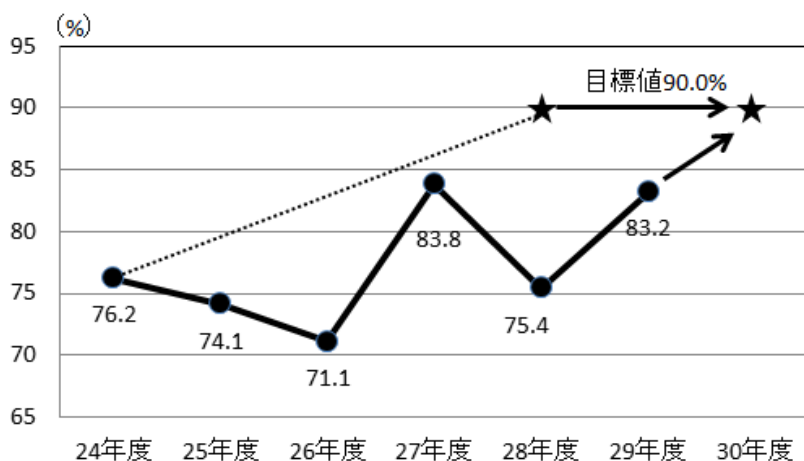
* 3D意識向上民間研修：民間企業における就業体験を通して、障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における職業教育の充実、推進に向けて行われる教員研修。

◆ **その他の取組**

○ **特別支援学校医療的ケア体制整備事業** 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、各種研修会や相談医の配置など、実施環境を整備しました。

指標の達成状況

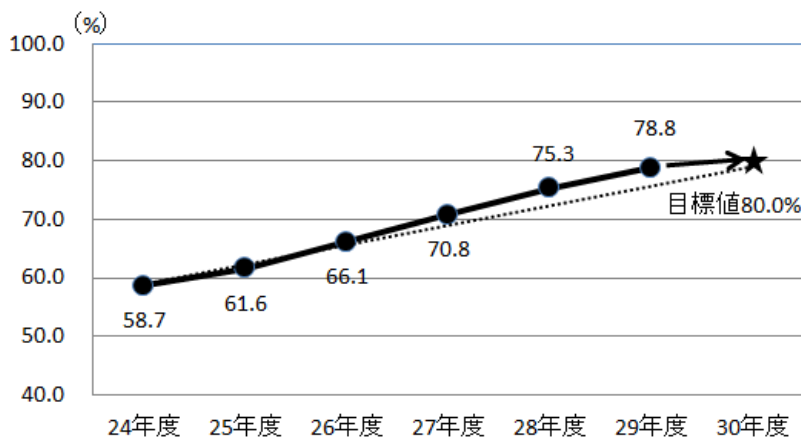
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合



指標の説明 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、1年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

小・中学校における特別支援学級の設置率



指標の説明 さいたま市を含む公立小・中学校(県立中学校を除く。)のうち、特別支援学級を設置している学校の割合です。

意見・提言

- 「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」の指標が伸び悩んだことについては、就労希望者が例年より多かったためであると理解した。特別支援学校の教員は、生徒の一般就労に向けて、丁寧な支援、指導をされており、御苦労されている。今後も就労を希望する生徒の増加が予想されるので、更に有効な取組の実施に期待したい。
- 高等学校において特別な教育的ニーズを必要とする生徒への支援が今後、重要となってくると考える。高等学校における支援体制の整備を進めていただきたい。
- 特別支援教育の推進に当たっては、学校間の連携による一貫した支援体制が求められており、網羅された情報を漏れなく伝達できるような、全体を通しての仕組みが是非ともあってほしい。
- 特別支援学級のある学校は、障害のない児童生徒の情操教育にも良い影響を与えるという話を聞く。障害のある児童生徒にとっても障害のない児童生徒にとっても、生活を共にすることで互いに成長し合えることを伝え、引き続き共生社会の実現に向けた教育に取り組んでいただきたい。

施策の評価

- 「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」の指標については、平成28年度は平成27年度を下回る結果でしたが、平成29年度は、大きく回復しております。今後、就労者数は増加傾向にあり、子供たちの就労希望も増える傾向にありますので、子供たちの進路実現のため、引き続き就労支援にしっかり取り組んでまいります。
- 高等学校に対して、臨床心理等の専門家を活用した巡回支援を行うなど、各学校において個々の生徒のニーズに応じた組織的な支援体制を整備してまいります。
- 認定こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携を図るため、教職員向けの研修を実施してまいりました。中学校・高等学校間の連携については、全ての学校に発達障害に関する研修を受けた者(コーディネーター、管理職、担任等)がいる体制を整備していきたいと考えております。
- 障害のある子供たちにとって異校種の生徒との交流は、自立心や多様性等が育まれ、生きていく上での力と自信の獲得につながります。今後も学校間の切れ目のない支援体制の充実に一層取り組

んでまいります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

本県独自の教材「彩の国の道徳」の積極的な活用や道徳の教科化を見据えた教育課程の研究を進めます。また、「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進により、児童生徒の豊かな心を育成します。

学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組みます。また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。さらに、基礎学力に課題のある高校生を対象として、基礎・基本の学び直しを徹底するとともに、特に定時制高校生には、必要に応じて、心理・福祉分野の専門家による支援や正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験の取組を実施するなど、中途退学を防止し、社会的自立を支援します。

健やかな体の育成のため、食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育を推進します。また、学校体育や運動部活動の充実により、児童生徒の体力を一層向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：豊かな心を育む教育の推進

主な取組

◆ 県独自の道徳教材の活用などによる道徳教育の充実

- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.10、P.32に一部掲載） 子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図りました。
 - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」、「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』」の活用推進
 - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議
 - ・ 高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について協議
 - ・ 市町村による特色ある道徳教育の取組を支援（7市）
 - ・ 創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校による実績報告書の作成、配布（22校）
 - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業として、道徳教育の手引書及びDVDの活用を推進
 - ・ 本県の優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指し、道徳教育に見識の高い退職校長等を学校に派遣（小・中学校等46回）

- ・ 道徳の教科化に対応するため、中学校教育課程指導・評価資料を作成し、各小・中学校へ配布

◆ 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- 県立高校キャリア教育総合推進事業のうち高校生体験活動総合推進事業 多様な体験活動を通して、高校生に自らの生き方を考えさせるとともに、調和の取れた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を総合的に推進しました。

- ・ 就業体験：22校
- ・ ふれあい体験：35校
- ・ 社会奉仕体験：28校
- ・ 海外授業体験（派遣）：12校

- 自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P.34に再掲） 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、1年生を対象に高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。

- ・ 就労体験活動：地元企業、商店及びロータリークラブ、市役所等と連携した活動を通じて生徒自身が社会性を学び、高校生活に意義を見いださせるための就労体験活動を5日間実施（8校）
- ・ 社会貢献活動：小学生の見守り活動や地元自治会との地域の清掃活動、振り込め詐欺防止の啓発活動など、地元自治会や学校と連携した奉仕活動を通じて、自身が社会に役立つことの大切さを学び、自己有用感を得るための社会貢献活動を実施（8校）
- ・ 自然体験活動：農業体験や登山、アドベンチャー活動など、自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性や協調性、責任感を培い、より良い生活を創り出す力を養うための自然体験活動を実施（8校）

- <一部新規>青少年げんき・いきいき体験活動事業（P.67に再掲） げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動を通して、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育みました。

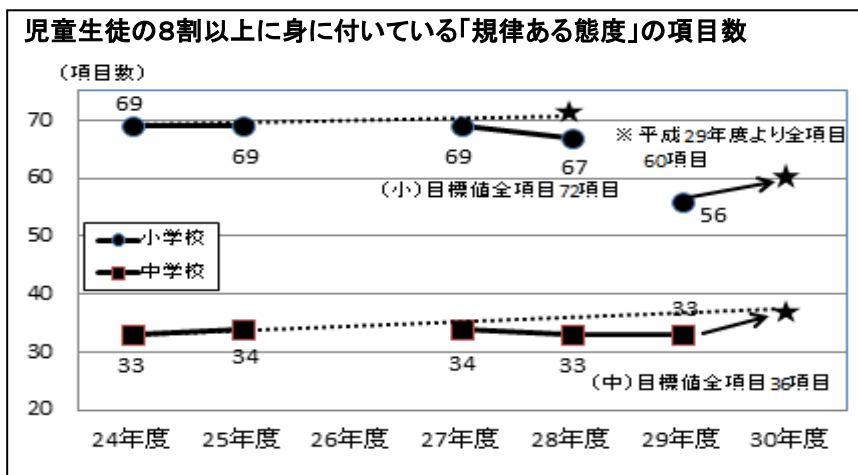
- ・ いきいき体験活動事業：小・中学校（特別支援学級）・特別支援学校の児童生徒の体験活動を通じた交流の促進（8事業、401人参加）
- ・ わくわく未来事業：不登校・引きこもり等、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団活動体験を通して、生活リズムを改善（11事業、351人参加）
- ・ のびのびチャレンジ事業：家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない児童生徒に対する様々な体験活動の提供（2事業、110人参加）

◆ 読書活動の推進

- 埼玉県子供読書活動推進会議の開催 家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催（年1回）し、平成26年度策定の「埼玉県子供読書活動推進計画（第3次）」の進行管理を行うとともに第4次計画策定に向けた準備を行いました。

- **子ども読書支援センターの運営** 子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣や「おはなしボランティア指導者研修会」、「こども読書活動交流集会」等を行いました。

指標の達成状況



指標の説明 県公立小学校2年生～6年生と中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、各学年で児童生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数です（各学年で12の達成すべき項目を設定、平成29年度から小60項目・中36項目）。

意見・提言

- 指標にある「規律ある態度」のうち、「話を聞き発表する」の達成度が低く、特に「発表する」が課題とのことだが、埼玉県の子供たちが積極的に発表できるようになる取組を推進していただきたい。
- 豊かな心を育むには、道徳教育が中心的な役割を果たすと考える。これに加えて、子供たちが実社会で人々との触れ合いの中で経験する感動や感激が豊かな心の育成につながるので、学校教育に実社会の関わりを強める取組を考えていただきたい。
- 青少年げんき・いきいき体験活動事業は、小・中・特別支援学校の児童生徒の活動や、不登校や引きこもり等の子供たちの活動もあり素晴らしい取組である。今後も様々な事情を抱える子供たちを見ていただき、豊かな人間性や感性を育てていただきたい。
- 豊かな心を育むためには、読書が非常に重要である。新聞記事によれば大学生の活字離れが指摘されているが、大学入学までの読書習慣が影響していると考えられる。子供たちが読書により親しむようになる取組を積極的に進めていただきたい。

施策の評価

- 「規律ある態度」のうち、「話を聞き発表する」について学年が上がるにつれて達成状況が低い状況となっています。本県では、主体的・対話的で深い学びを推進していますが、子供たちの表現力を育むことは、重要なポイントと考えております。子供たちの表現力を高める取組を推進するとともに、クラスの中で話しやすい雰囲気を作る学級経営の充実に努めてまいります。
- 新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の人的物的資源を活用するなど、学校教育を学校内に閉じずにその目指すところを社会と共有・連携していくことが求められています。実社会の体験が子供たちの豊かな心を育めるよう努めてまいります。

- いきいき体験活動事業では、小・中・特別支援学校の児童生徒の交流を行い、わくわく未来事業では、不登校や引きこもりの児童生徒の生活改善を目指し、のびのびチャレンジ事業では、家庭の経済的事情から学校以外での体験活動が困難な児童生徒に体験活動を提供しております。これらの活動を広げながら継続していきたいと考えております。
- 子供たちが本に触れる機会を増やすため、県立図書館において幼児向けの貸し出しコーナーの設置や読み聞かせ等に取り組んでおります。また、朝読書の時間に図書館と連携し、子供たちに読んでほしい本を紹介する取組を行っている学校もあります。これらの取組を今後も継続してまいります。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

◆ 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

○ いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.37に再掲） 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。

- ・ 児童生徒のいじめや非行・問題行動等の未然防止を図るため、学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者及び警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成（ネットワーク編成校135校）
- ・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成（全ての小・中・高等学校において、年1回以上開催）

○ 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（P.28の一部再掲） 道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒に命の大切さなどについて学習させる各学校の取組を支援しました。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重の精神や寛容な心、規範意識などの豊かな心を育みました。

○ いじめを許さない意識の醸成 「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえた「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」に関する実践的な研究を推進し、その成果を県内に普及しました。

また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒の規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育みました。さらに、いじめを始めとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みました。

○ いじめの早期発見に向けた取組 学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめチェックシートの活用を促進したりするなど、いじめの早期発見に努めました。

◆ ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

○ ネット問題対策教育推進事業 不適切な書き込み等のあるサイトを監視し、そこから得られた情報を学校や市町村教育委員会に提供するなど、ネットのいじめやトラブルから子供を守るための取組を実施しました。

- ・ サイト監視（問題のあるサイトを学校へ情報提供：1,727件）
- ・ ネットトラブル注意報（毎月学校や市町村教育委員会に配信）
- ・ スマホ安全利用私たちのルールづくり（県立高校2校、公立中学校2校を指定）

- ・ 子供のネット問題連絡協議会（サイト運営会社、関係機関、学校、PTA等による連絡協議会を2回実施）

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育推進の取組（P.7の一部再掲） 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進するため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援しました。

◆ 教育相談体制の整備・充実

- いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を図るため、教育相談体制の整備・充実を進めました。
 - ・ スクールカウンセラーの配置（さいたま市を除く全ての公立中学校 356 校、県立高校 26 校、教育事務所 4 所及び総合教育センター）
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置（60 市町村に 80 人、県立高校 8 校、教育事務所 4 所）
 - ・ 精神科医の配置（総合教育センター）
 - ・ スチューデントサポーター（大学生ボランティア）47 人を中学校や 26 市町の教育支援センターへ派遣
 - ・ 高校相談員の配置（県立高校 11 校）
 - ・ いじめを見かけた子供、第三者からの情報を携帯電話等から通報できる体制の維持・整備
 - ・ 中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成
 - ・ 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施
- 教育相談事業のうち、電話教育相談 いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を 24 時間体制で受け付け、解消を図りました。

◆ 地域の多様な人材との連携による高校生の社会的自立に向けた支援

- <新規>地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業 「地域若者サポートステーション」（県内 4 か所）と連携して、個人指導や社会的自立を促す取組などの各種事業を実施し、生徒の社会参画や就労を見据えた自立支援教育を推進しました。また、中途退学者や卒業後、就業できない生徒に対し、切れ目なく自立支援が継続できる体制を整備しました。
- 定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業（P.17の再掲） 定時制高校の生徒を対象として、正規雇用での就職を見据えたアルバイト体験や宿泊を伴う農業体験を実施することにより、生徒が将来社会人として自立できる力を育成しました。
 - ・ 働く意欲やコミュニケーション能力を育成するための農業体験（夏季休業中の3日間（2泊））
 - ・ 継続的な就業に耐え得る勤労観や職業意識を培わせるための民間企業でのアルバイト体験

◆ その他の取組

- <新規>教育支援センター機能強化等不登校対策推進モデル事業 不登校の児童生徒の状況に応じた教育支援体制を整備するため、教育支援センターの機能強化を目的とした調査研究事業を実

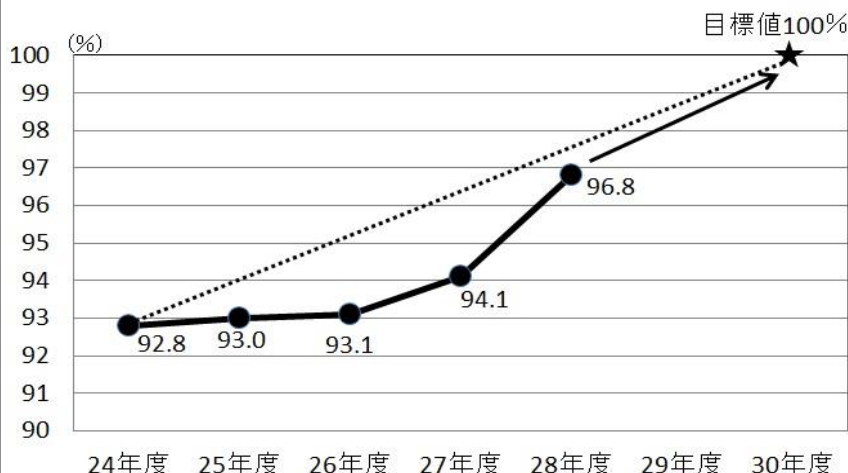
施しました。

○ **自分発見！高校生感動体験プログラム事業（P. 29 の再掲）** 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、1年生を対象に高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。

- ・ 就労体験活動：地元企業、商店及びロータリークラブ、市役所等と連携した活動を通じて生徒自身が社会性を学び、高校生活に意義を見いださせるための就労体験活動を5日間実施（8校）
- ・ 社会貢献活動：小学生の見守り活動や地元自治会との地域の清掃活動、振り込め詐欺防止の啓発活動など、地元自治会や学校と連携した奉仕活動を通じて、自身が社会に役立つことの大切さを学び、自己有用感を得るための社会貢献活動を実施（8校）
- ・ 自然体験活動：農業体験や登山、アドベンチャー活動など、自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性や協調性、責任感を培い、より良い生活を創り出す力を養うための自然体験活動を実施（8校）

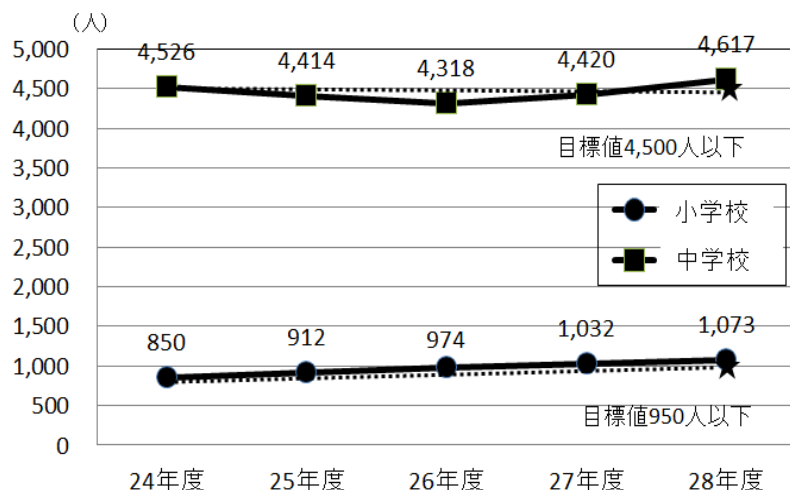
指標の達成状況

いじめの解消率



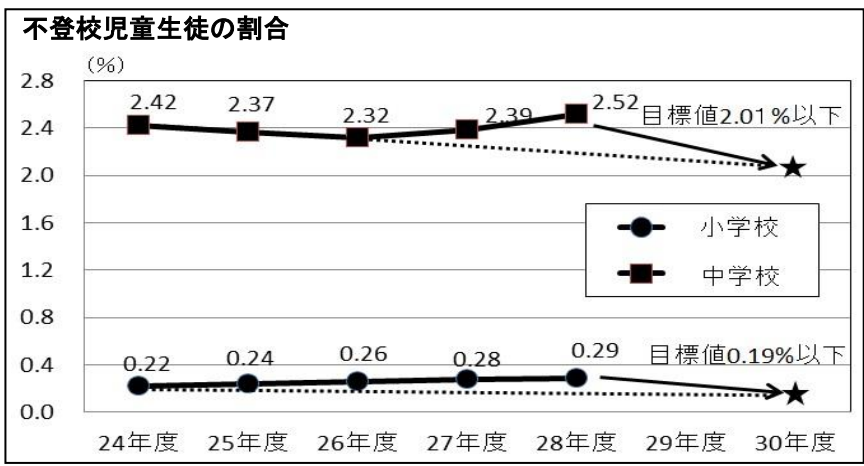
指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

不登校(年間30日以上)児童生徒数

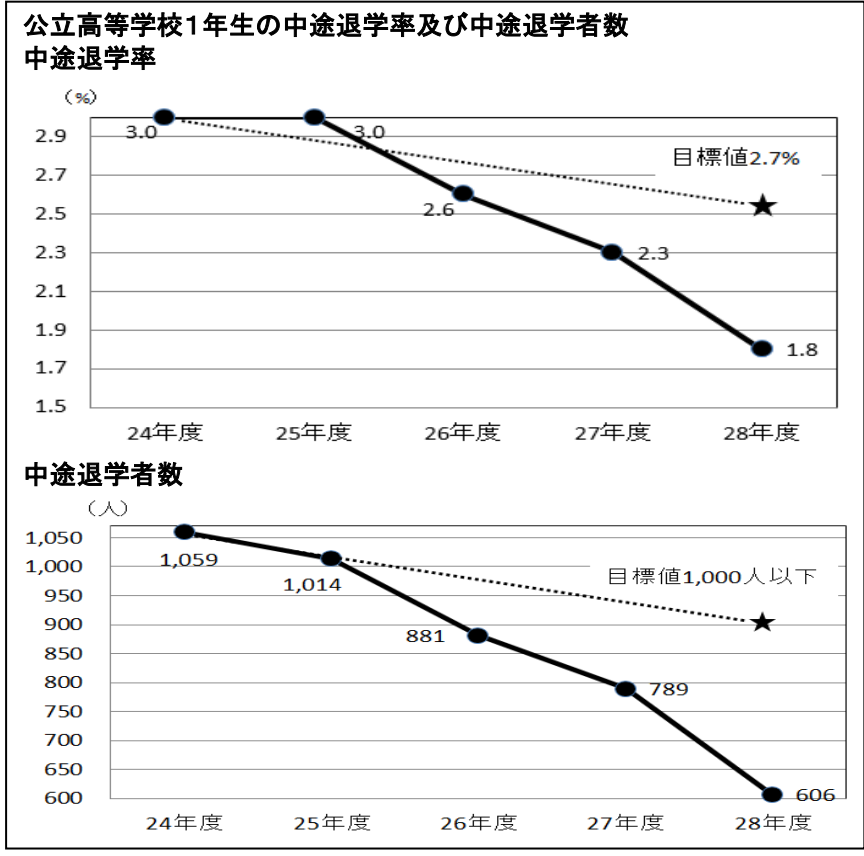


指標の説明 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です（病気や経済的理由による者を除く。）。

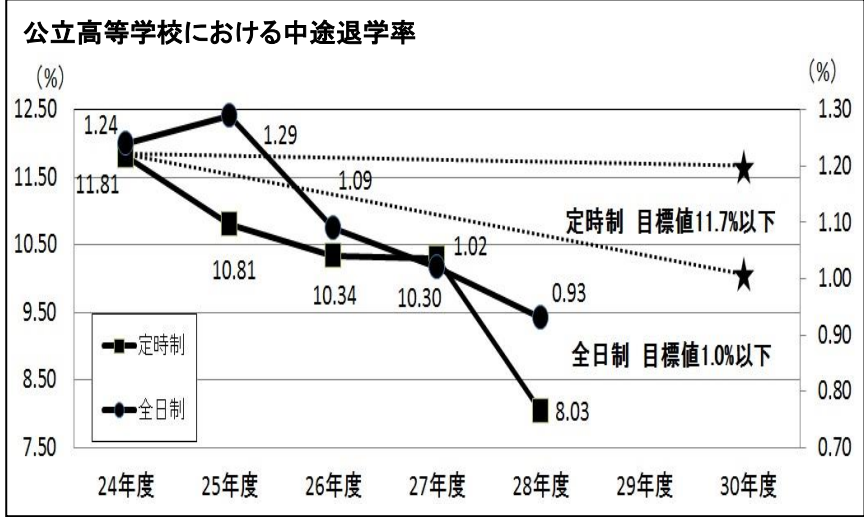
平成28年度までの達成を目標としています。



指標の説明 公立小・中学校の児童生徒のうち、1年度内に30日以上欠席した児童生徒（病気や経済的理由による者を除く。）の割合です。



指標の説明 公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。
平成28年度までの達成を目標としています。



指標の説明 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学率です。

意見・提言

- 不登校に対する捉え方の変化が、不登校の児童生徒数の増加要因の一つとして考えられるが、できるだけ多くの子供たちを学校へ復帰させることが望まれる。不登校の解消のために、不登校の児童生徒に対応する専門家等の配置も検討してみたい。
- 中学校で不登校児童生徒数が急激に増加する傾向は、不登校への捉え方の変化や、いわゆる「中1ギャップ」、「思春期」なども原因であると考え、中学校の不登校生徒数を減少させる取組を是非推進いただきたい。
- 教員の多くは、今までの人生でつまずいた経験が余りないと思う。ゆえに、不登校対策において、児童生徒に対するややずれた支援につながり、解決を困難にすることも考えられるので、教員は不登校に関する知識や対応の習得に励みつつ、引き続き取り組んでいただきたい。
- いじめ・不登校・高校中途退学の防止に対して、様々な取組や仕組みを実施していることは大変評価できる。これらの取組等を県民に周知することが大切である。

施策の評価

- 各中学校には教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家が配置されております。また、「チーム学校」と言われているように、様々な課題について、担任が個人で対応するのではなく、組織で対応しております。一人の教員のみが抱えこむことのないよう、今後もチームで対応することの重要性を周知してまいります。
- いじめ・不登校・高校中途退学の防止については、引き続き、教員の一面的な見方で対応するのではなく、子供たちの家庭環境を考慮し、一人一人の児童生徒の特徴も把握し受け止めつつ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携を図りながら、対応してまいります。
- いじめ・不登校・高校中途退学の防止に係る取組について、機会あるごとに、県民への周知を図ってまいります。

施策：生徒指導の充実

主な取組

◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

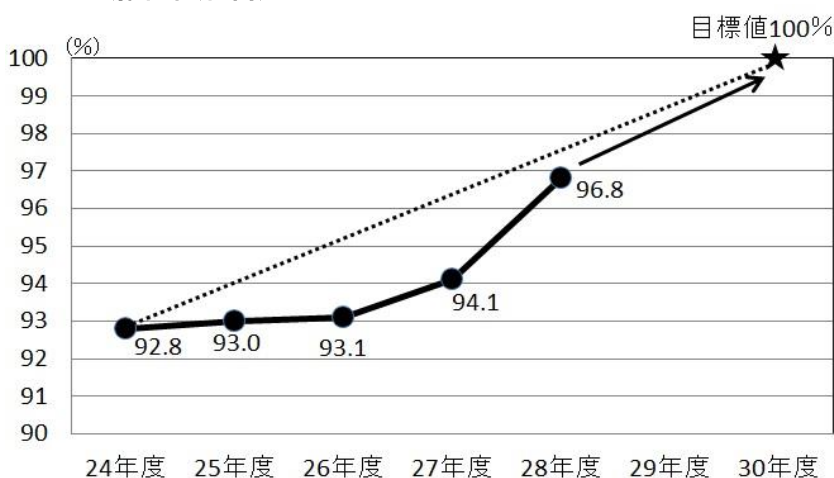
- いじめ・非行防止学校支援推進事業（P.32の再掲） 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成しました。
 - ・ 児童生徒のいじめや非行・問題行動等の未然防止を図るため、学校が中心となり、PTAや自治会等の地域関係者及び警察署や児童相談所等の関係機関を構成員とするいじめ・非行防止ネットワークを編成（ネットワーク編成校135校）
 - ・ 学校において、積極的に非行防止等に取り組む非行防止強化期間を設定するとともに、外部講師等を活用した非行防止教室の開催を推進することにより、児童生徒の規範意識を醸成（全ての小・中・高等学校において、年1回以上開催）
- 組織的な生徒指導体制の確立 いじめや暴力行為などの発生時に組織的に対応する校内指導体制を確立するよう「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進運動」により教員の指導力向上を図りました。

◆ 警察本部との連携事業

- スクールサポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいてスクールサポーターを派遣し、学校や教育委員会等との連携の下、生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。

指標の達成状況

いじめの解消率(再掲)



指標の説明 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

意見・提言

- いじめの認知件数が増える中、いじめの解消率が上昇しているのは、早期発見、早期対応の成果だと捉えられる。今後もいじめの早期発見・早期対応に効果的と思われる取組を継続していただきたい。
- 学校現場が大変御苦労されていることを実感した。経験の浅い教員に、新しいスキルや対応の仕方等を教える研修会を是非行ってほしい。
- 児童生徒間のトラブルをいじめと認知するかどうかに悩むケースがあると思うが、いじめを見逃すことがないように努めていただきたい。
- SNSなどを活用して行われるネットいじめは、第三者が発見するのが難しいという課題がある。インターネットを介して行われるいじめへの対応をしっかりと行っていただきたい。

施策の評価

- 引き続き、いじめの早期発見、早期対応に努め、教員、学校が解消に向けて積極的に対応できるよう指導してまいります。また、認知することが解消の第一歩であることを学校に周知し、学校ごとに認知の基準に差が出ないように、事例等を挙げ、認知の標準化に努めてまいります。
- 生徒指導においては、連絡調整や情報共有の在り方などが重要なので、チェックシートやマニュアル等を活用し、学校内の組織的な対応に向けた体制の整備を行ってまいります。また、事例を示しながらの研修を行い、教員一人一人の資質向上を図ってまいります。
- 法律上いじめの概念は大変広がっており、各学校において、いじめが疑われる事案が発生した場合は素早く対応することを基本とし、どのような場合にもきめ細やかに対応できるよう指導してまいります。
- 不適切な書き込み等のあるサイトを監視し、そこから得られた情報を学校や市町村教育委員会に提供するなど、ネットのいじめやトラブルから子供を守るための取組を続けてまいります。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

◆ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- 人権感覚育成指導者の養成 いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施しました。
 - ・ 実施回数7回（小学校4回、中学校2回、高等学校・特別支援学校1回）
 - ・ 人権感覚育成プログラムの演習等 参加者253人
- 「子ども人権メッセージ」の発信 いじめを始めとした人権問題について児童生徒が主体的に考え「子ども人権メッセージ」としてまとめ、県内の全学校に発信しました。
 - ・ 人権問題について考えた個人作成のメッセージ（標語など）を募集
 - ・ 応募作品（約31万通）をもとに「子ども人権メッセージ」を作成し、リーフレットとして配布（30,000部）するとともに、「ヒューマンフェスタ2017in越谷」において発表
- <新規>新しい「人権感覚育成プログラム」の作成 社会情勢や新たな人権課題等に対応した新しい「人権感覚育成プログラム」の研究・開発を行いました。
 - ・ 新しい「人権感覚育成プログラム」研究・開発委員会の実施（5回、委員：学識者、学校教職員及び教育局等職員）

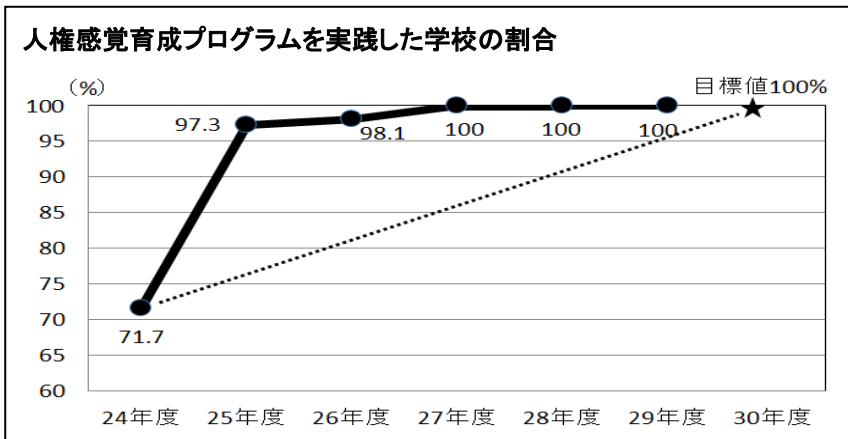
◆ その他の取組

- 人権教育実践報告会の開催 人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を4地区5会場（南部、西部、児玉・大里、秩父、東部）で開催し、県内の人権教育の推進と充実を図りました。
 - ・ 公私立の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び保護者
 - ・ 市町村教育委員会・公民館等の職員
 - ・ 市町村社会教育関係団体等（参加者：計2,853人）
- 子供を虐待から守る取組 児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、家庭や地域社会への啓発活動の充実を図りました。
 - ・ 小・中学校人権教育担当者研修会（参加者：1,034人）
 - ・ 児童虐待防止支援研修会（参加者：141人）
 - ・ 保護者及び地域住民への啓発のための資料を配布
 - ・ 児童虐待の早期発見・早期対応に資するための「児童虐待早期発見活用シート」を配布
- 男女平等観に立った学校教育の推進 男女共同参画の視点による男女平等教育を推進するため、

教職員の意識啓発と研修に努めるとともに、児童生徒の発達の段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、一人一人を大切にした教育の一層の充実を図りました。

- ・ 男女平等教育推進委員会の開催（3回、委員：学識者、小・中・高等学校の教職員）

指標の達成状況



指標の説明 公立小学校、中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを踏まえた実践を教育活動全体の中で行った学校の割合です。

意見・提言

- 指標の達成状況が継続的に 100%であり、大変素晴らしいと感じている。そのような中で、是非男女共同参画の理念を含めた日本と世界の人権感覚の違いを教えてください。
- 人権教育の推進にとって重要なことは、広い視野を持つ子供たちを育てていくことである。そのためにも、日本や世界の最新の人権に関する課題を子供たちに提供していただきたい。
- 人権に係る問題は多種多様であり、解釈が難しい事例が数多くある。それゆえ、人権問題の解決のためには、授業で学んだ知識のみでできるものではなく、子供たち一人一人がしっかりと考え解決を図ることが重要となるので、そうした活動の充実を図っていただきたい。

施策の評価

- 今後も指標の 100%実施が維持できるよう努めてまいります。男女共同参画における日本と世界の人権感覚の違いについては、男女平等教育推進委員会を通して、小・中・高等学校の教職員が学んでおり、今後もこのような取組を継続してまいります。
- 子供たちが人権に関する広い視野を持つことができるよう、日本や世界で話題となっている多様性の問題等を含めた新しい「人権感覚育成プログラム」の研究・開発に取り組んでおります。今後とも、その活用に努めてまいります。
- 人権感覚の育成には、参加体験型学習が有効であることから、「人権感覚育成プログラム」を開発し、各学校での活用を促してまいりました。子供たちが人々の価値の多様性を認め合うことの重要性に気付くような、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた能動的な学習形態を学校現場で推進してまいります。

施策：健康の保持・増進

主な取組

◆ 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

○ 学校健康教育推進費（アナフィラキシー対応と食育関係） 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を開催しました。また、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員の研修を開催しました。

- ・ 食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会を4会場で開催（参加者合計：777人）
- ・ 食育推進リーダー育成研修を2回開催
（栄養教諭対象研修会参加者：221人、教諭等対象研修会参加者：328人）

◆ 危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

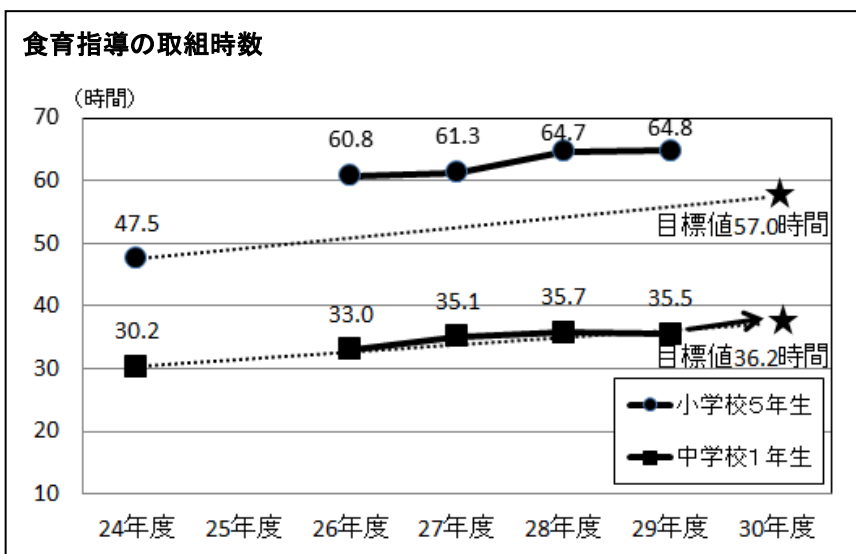
○ 学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係） 教職員や学校薬剤師等が薬物乱用防止教室の講師を担えるように、危険ドラッグの実態や危険性などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育研修会を実施しました。また、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

◆ その他の取組

○ 学校健康教育推進費（学校保健関係） 児童生徒の心身の健康保持の増進を図り、心豊かにたくましく生きる健康な児童生徒を育てるため、学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するための事業を実施しました。

- ・ 教職員を対象とした学校健康教育に関する研修会等の開催
 - ・ 学校保健委員会の開催の推進
 - ・ 県立学校への学校医等の配置
 - ・ 県立学校の児童生徒への健康診断の実施
 - ・ 養護教諭及び学校栄養職員等の研修の実施
- 学校保健総合支援事業（性に関する指導普及推進関係） 児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や校種別の授業研究会を行いました。性に関する指導は全ての小・中学校、高等学校で実施されました。
- がんの教育総合支援事業 がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する協議会を設置し、助言を得ながら研修会及び授業研究会（ときがわ町立玉川小学校、上尾市立西中学校、大宮東高等学校）を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明 公立小・中学校における小学校5年・中学校1年の児童生徒と保護者に対する「食に関する指導」の総時間数の平均です。総時間数は、教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動、児童生徒会活動、PTA活動などにおける「食に関する指導」の時間数の合計です。

意見・提言

- 指標については、小学校5年で目標値を上回っており、中学校1年で目標値まであと少しとなっていることは、評価できる。中学生は、全て自己管理できるという思い込みを持つてしまう時期なので、食育についても保護者を含めトータルで指導していただきたい。
- 食育は子供だけでなく、保護者も正しく知識を持つことが重要である。保護者は時間的な制約もあるが、工夫ある取組を推進してほしい。
- 様々な家庭の形がある中で、子供の成長期における食の大切さはやはり根本であるので、保護者への食育指導の充実をお願いしたい。子供たちにとって必要な栄養が得られる、手間を掛けないレシピなどを提供することも有意義であると考えてるので、検討していただきたい。
- 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育について、子供たちがどこで薬物に触れるかを予測することは大変複雑で難しい。子供自身が自らの健康を守りたいという意志を持つような教育を進めていただきたい。

施策の評価

- 指標については、中学校で若干の減少が見られますが、全体として順調に推移していると考えております。今後も、食育指導力向上授業研究協議会や食育推進リーダー研修会を充実させるとともに、国の委託事業の「つながる食育推進事業」を新規事業として加え、食育全体の充実を図ってまいります。
- 食育指導の授業以外に、埼玉県学校給食会とJA埼玉県中央会の協力により、リーフレットを作成し、小学校1年生と5年生、中学校1年生と3年生の保護者向けに配布しております。今後も、保護者への啓発活動について継続してまいります。
- 子供たちが家庭での食事で必要な栄養を得ることは、非常に重要なことであると認識しております。各家庭で子供たちに必要なバランスの良い食事が提供されるよう、取組を検討してまいります。

- 小・中・高等学校で薬物乱用防止教室を100%実施しております。また、養護教諭、保健体育の教諭、学校での薬物乱用防止教育を担当している教諭等を対象に、薬物乱用防止教育研修会を実施し、危険ドラッグの実態や危険性等の最新の情報の周知を図っております。例年、数百人の参加がありますが、より一層働き掛け、指導者の資質向上に努めてまいります。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

◆ 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- 体力プロフィールシート等の活用の推進 新体力テストの実施に当たり、一人一人が適切な目標を設定して実施できるよう、各学校における体力プロフィールシート等の活用を推進しました。また、体力課題解決研究指定校において活用方法について研究し、取組の成果等を検証しました。
- 体力向上方策実践研究事業 新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査で明らかになった課題について、体力課題解決研究指定校を10校指定し、各学校の課題解決に向けた体力向上の方策等を研究し、取組成果を体力向上フォーラム実践事例集としてまとめました。
- 武道・ダンス指導推進事業 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図りました。
 - ・ 武道等指導推進委員会の開催（7月、2月）
 - ・ 武道・ダンス指導者講習会の開催（8月1日、2日）
 - ・ 中学校柔道安全指導講習会の実施（11月16日、22日）

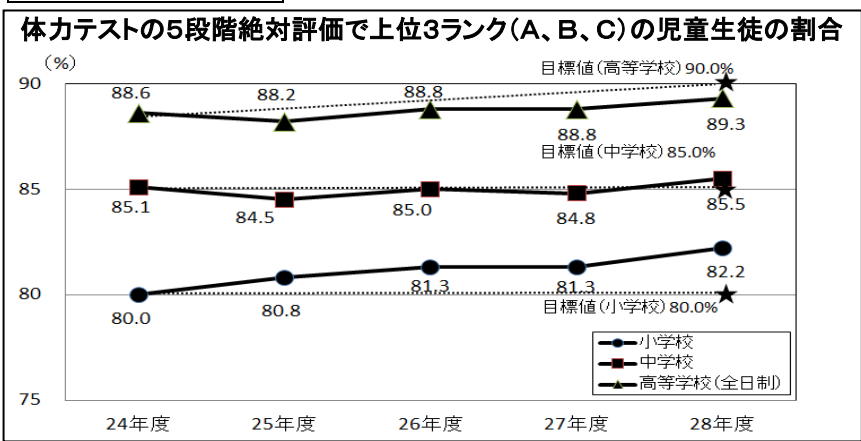
◆ 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

- 運動部活動指導充実支援事業 市町村が実施する中学校運動部活動への外部指導者の派遣及び、運動部活動支援員を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助しました。また、県立学校の運動部のニーズに合わせた地域の専門的指導者の活用や、運動部活動専用備品を整備することで運動部活動の充実を図りました。さらに、全国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助しました。
 - ・ 中学校での外部指導者の活用 705人
 - ・ 高等学校へ指導者を派遣 105人
 - ・ 運動部活動支援員の活用 12人
 - ・ 運動部活動指導者講習の開催 参加者：71人

◆ その他の取組

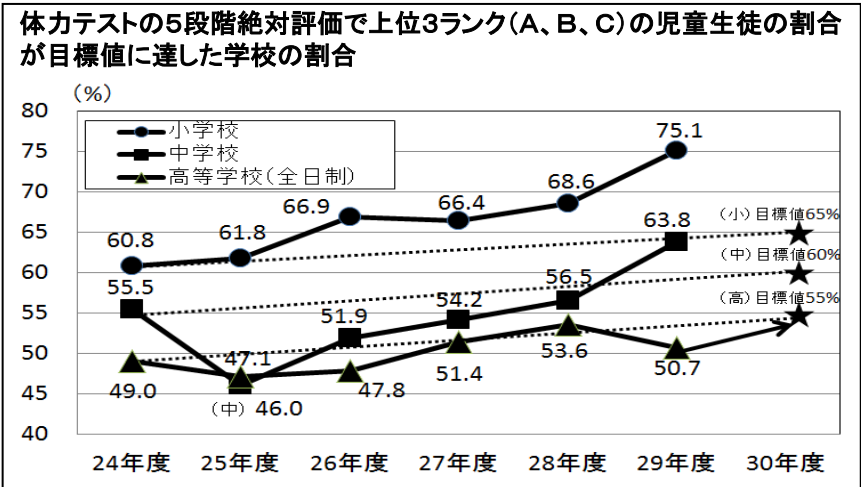
- 県立学校体育施設開放事業 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコートなど）の地域住民への開放を推進しました。

指標の達成状況



指標の説明 各学校で実施している体カテストの種目ごとの記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3ランクに入る児童生徒の割合です。

平成28年度までの達成を目標としています。



指標の説明 体カテストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合が、校種別に設定した目標値(小学校80%、中学校85%、高等学校全日制90%)に達した学校の割合です。

意見・提言

- 指標「体カテストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合」がどの校種も順調に推移していることは、各学校の取組の成果であると考えます。指標の順調な推移の要因の一つとして、体力プロフィールシートの活用が大きいと捉えており、今後も活用を推進していただきたい。
- 教員の中には、武道が得意であったり、苦手であったり、ダンスが得意であったり、苦手であったりする教員がいると思うが、自分の専門外の分野を指導する際、子供の安全の確保等が教員の大きな負担とならないか心配である。対策について検討していただきたい。
- ずっと目標が達成できていない学校と常に目標を達成している学校の比較・分析をすることが重要である。是非、取組を推進していただきたい。
- 体力の向上と言うと「我慢・忍耐」といった印象が強いので、是非、楽しく体力を身に付けることを重視した取組の実践を行っていただきたい。

施策の評価

- 体力プロフィールシート等の活用を推進して、児童生徒個々の課題解決に向けた取組を進めた結果が指標の数値に反映されております。今後も、体力プロフィールシート等の活用はもとより、体力課題解決研究指定校における体育授業の充実、運動方策の検討、実践を広めるなどして総合的な

体力の向上を図ってまいります。

- 中学校における安全な武道・ダンスの授業の円滑な実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用により、指導者講習会や安全指導講習会などを実施し、教員の指導力の向上を図ってまいります。
- 体力向上に向けた県や各学校の取組の様子や成果は、体力向上フォーラム実践事例集にまとめ、全県に発信しております。これらを活用して、各学校の取組の改善、充実を図ってまいります。
- 平成30年度から、県内の体育の教員へ「学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思い切り汗をかく『楽しい』体育授業」をテーマに、指導力の向上を図っております。今後も推進していくよう努めてまいります。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

現在、教職員が大量に退職する時期を迎えています。採用選考試験の工夫・改善などにより、本県の教育を支える優れた教員の確保に努めるとともに、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、若い世代の育成を含め教員研修の充実を図ります。

また、大学や研究機関と連携して、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりなどの研究を進めます。さらに、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

保護者、地域住民などの参画による協働型の県立学校づくりを進めるなど、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、「魅力ある県立高校づくり懇話会」の報告などを踏まえ、理数科など魅力ある学科の設置を含め、県立高校の活性化・特色化について検討します。

子供たちの安心・安全の確保では、自らが危険を予測し回避できるようにするなど、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育を推進します。また、学校施設の耐震対策を推進します。

さらに、今後、少子化が一層進むなど変化の激しい社会の中で、質の高い学校教育を展開し続けるため、県立学校の施設の在り方などについて検討します。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策：教職員の資質能力の向上

主な取組

◆ 採用選考試験の工夫・改善などによる優れた教員の確保

○ 採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業） 教員の大量退職が続く中、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な教員を確保しました。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施しました。

- ・ 教員募集説明会の実施（県内：北本、川越、春日部／県外：札幌、弘前、盛岡、仙台、立川、金沢、名古屋、大阪、福岡／参加者 1,222 人）
- ・ 大学説明会の実施（130 大学、参加者 3,945 人）
- ・ 高校生を対象とした説明会の実施（33 校、参加者 1,056 人）
- ・ 大学との連絡協議会（11 月）及び学校現場体験事業（12 月～2 月）の実施

○ 埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講しました。45 日程度の小学校での学校体験実習や 13 日間の専門家等による講演、講義・演習、3 日程度の体験活動を実施し、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え、指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成しました。

◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修や教職員同士が学び合い、高め合う機会の充実

○ **教職員の研修による資質の向上** 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。

- ・ 年次研修（初任者、小・中学校2年次、5年経験者、10年経験者、20年経験者）：教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を習得。特に教科指導に関する研修を充実
- ・ 管理職研修：新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を習得。教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上
- ・ 特定研修：特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の習得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、進学指導力向上研修、特別支援教育研修等）
- ・ 専門研修：教科・領域等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を習得
- ・ 長期派遣研修：総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成

○ **近未来学校教育創造プロジェクト（P. 7、P. 14 の再掲）** 主体的・対話的で深い学びにおけるタブレット端末の活用方法や効果について、モデル校10校で検証しました。また、手軽に主体的・対話的で深い学びが実践できるよう、教員情報交換サイトを活用し、教員同士の切磋琢磨による教材開発、優れた教材の共有・蓄積に取り組みました。

○ **教職大学院派遣研修事業** 教職大学院等への派遣研修（高等学校2人）により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ **大学や研究機関と連携した学校経営の研究**

○ **教員の学びを支える学校内・学校間ネットワーク構築に関する調査研究** 平成26、27年度に東京大学と連携して実施した調査研究の成果を踏まえ、県立学校14校を推進校に指定し、学校及び学校間の学び合いを促進させ、教職員の資質能力の向上を図りました。

- ・ 推進校において、授業力向上、特別支援教育や教育相談などをテーマに、様々な手法による研修会を実施（研修会16回 参加者数747人）
- ・ 東京大学と県教育委員会との連絡会議を実施（6月）

◆ **子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進**

○ **<新規>学校現場における業務改善加速事業** 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することで、子供と向き合う時間を確保するよう努めました。

- ・ 重点モデル地域の委託（伊奈町）
- ・ 業務アシスタントの配置等による業務改善についての実践研究
- ・ 働き方改革プロジェクト委員会を開催（8月、9月、11月、2月）
- ・ 重点モデル地域における取組を市町村教育委員会に紹介

○ **学校だけでは解決困難な問題への対応** 県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームについて、あらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知するとともに、課題の解決を図りました。県立学校では、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、専門家による個別相談会を実施しました。（県立学校7回）

○ **学校における負担軽減のための取組** 「学校における負担軽減検討委員会報告書」に基づき、教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減に向けた取組を進めました。

◆ **教職員の心身の健康の保持・増進**

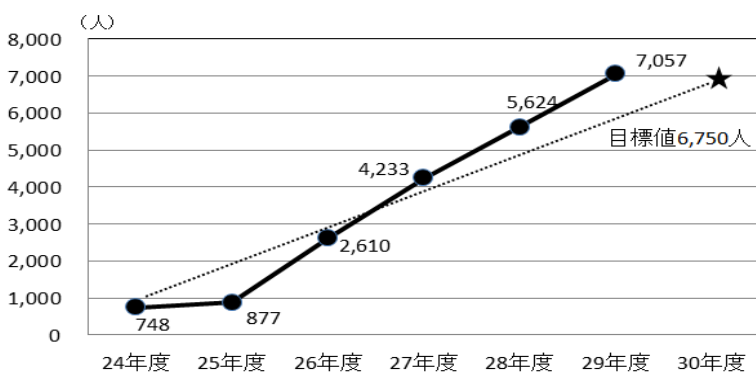
○ **教職員の身体への健康支援** 法令に基づく各種健康診断を実施するとともに、精密検査等が必要な教職員に対しては所属長を通じて受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

○ **教職員の心への健康支援** 「埼玉県教育委員会こころの健康づくり指針」に基づき、総合的なメンタルヘルス対策を進めました。また、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、メンタル不調の予防にも努めました。

- ・ 管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内2会場 1,456人参加）
- ・ 教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内2会場 2,073人参加）
- ・ 臨床心理士、大学教授、福利課保健師等の専門家を派遣し、メンタルヘルスに関する知識や技術を学ぶ機会を提供する「メンタルヘルス出前講座」の実施（実施回数34件）
- ・ 精神科医による教職員健康相談の実施（30件）
- ・ 福利課保健師による健康相談の実施（2,749件）
- ・ ストレスチェックの実施（回答者数14,146人）
- ・ 人事関係担当課等及び福利課職員並びに教育局の健康管理医（精神科医）が参加し、教職員のメンタルヘルス対策について協議、連携を図る「メンタルヘルス対策会議」（開催回数1回）、「教育局メンタルヘルス担当者会議」の実施（開催回数3回）

指標の達成状況

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数



指標の説明 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修を受講し、「授業実践」を行った教員の人数です。

＜参考＞平成29年度に「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数

小・中学校	高等学校
1,047人	386人

意見・提言

- 指標について平成 29 年度で目標値を達成していることは素晴らしい。今後も教員の資質能力向上のため研修の充実を図っていただきたい。
- 主体的・対話的で深い学びは重要であるが、教員がゼロから授業を準備することは、大きな負担となってしまうのではないか。教員の負担軽減のための工夫を検討していただきたい。
- 新任教員が理想と現実のギャップに戸惑う場面があるのではないか。また、民間企業では考えにくいことであるが、新任教員が学級担任を任せられるケースもあるということなので、幅広いサポートをお願いしたい。大学生の段階から何かしらのサポートを行うなど、やる気のある大学生が安心して教員を目指す環境を作っていただきたい。

施策の評価

- 指標については、平成 29 年度で目標値を上回ることができました。総合教育センター等において、主体的な学びを実現するための研修を行ってきた結果であると考えております。今後も、引き続き主体的な学びを推進し、児童生徒が変容する授業が進められるように取り組んでまいります。
- 教員が主体的・対話的で深い学びの授業実践ができるよう、協調学習に関する教材を手軽に閲覧できるように教員情報交換サイトの開発を行っております。教員が学校の生徒の状況に応じて必要な教材を引き出し、アレンジして活用できるようにするなど、工夫をしています。
- 小学校教員を目指す大学 3 年生を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講しております。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成してまいります。

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

主な取組

◆ 学校の組織体制の整備・充実

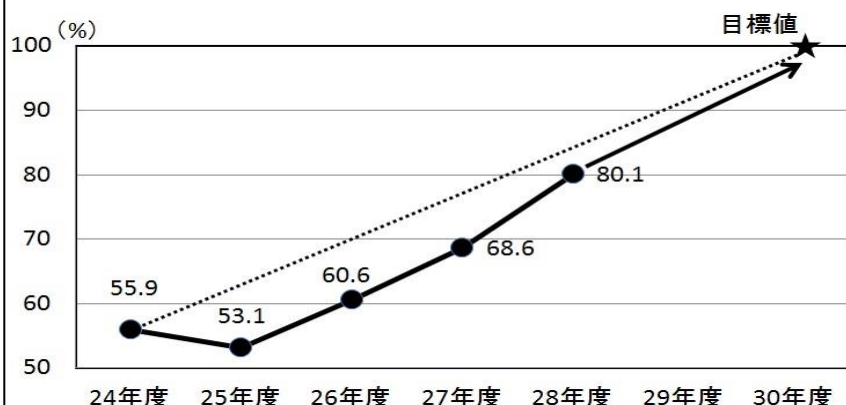
- **未来を拓く学校づくり推進事業（P.62に再掲）** 県立学校3校に未来を拓く学校づくり推進委員会を設置し、学校と保護者・地域住民などの共助体制による新しい協働型の学校づくりを推進しました。
 - ・ 研究指定校（大宮工業高等学校、小鹿野高等学校、本庄特別支援学校）
 - ・ 研究推進校会議の開催（5月、8月、3月）
 - ・ 推進委員会での協議を踏まえ、学校・地域双方にメリットのある取組を協働して実践
- **学校経営改革推進事業** 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、有識者で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。優れた取組の情報は、ホームページ等により広く発信しました。
- **リーダーシップを発揮できる管理職の育成** 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。
 - ・ 全市町村立小・中学校等の校長を対象とした研究協議会の実施
 - ・ 新任校長・教頭研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 校長・教頭候補者研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 新任主幹教諭研修会（小・中学校、県立学校）
 - ・ 教頭4年次経験者研修、副校長・教頭面接（県立学校）
 - ・ 管理職候補者名簿登載者研修（県立学校）

◆ 県立高校の活性化・特色化の推進

- **特色ある高校・学科の設置や既存学科の整理** 社会状況の変化や生徒・保護者のニーズを踏まえた特色ある高校や学科及び教育課程並びに既存の学科やコースの整理を検討するなど、県立高校の魅力をもっと高めるための取組を進めました。
 - ・ 「学校の活性化・特色化方針」の更新・活用
 - ・ 「学校の活性化・特色化方針」の県教育委員会ホームページでの更新（7月）
 - ・ 魅力ある県立高校づくりに関する意見交換のための40市町村訪問（10月～12月）
- **<新規>スーパーキャリアハイスクールの設置に向けた検討（P.18の再掲）** 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行いました。
 - ・ 埼玉県専門高校拠点校基本構想検討委員会の開催（9月、11月、1月）

指標の達成状況

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合



指標の説明 学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表している県立学校の割合です。

意見・提言

- 指標が順調に推移しており、目標の100%まであと少しとなっているので、是非達成していただきたい。
- 専門的職業人の育成を目指すスーパーキャリアハイスクール設置の趣旨は、素晴らしいと考える。埼玉県の中学生の進路の選択肢の幅が広がる取組であるので、しっかりと進めていただきたい。
- 学校関係者評価の結果の公表のタイミングについて、年度末に行うのではなく、年度当初の課題設定時の段階で行うなどの工夫も必要ではないか。
- 学校間相互の評価の方法については、業績の良い組織モデルを情報収集し、まねることから始め、校長自らリーダーシップを発揮してやってほしい。

施策の評価

- 数値の上昇については、昨年度の学識経験者ヒアリングで学校関係者評価の公表を速やかに実施するよう御指導をいただき、校長会議等で指導を行った結果であると考えております。引き続き、学校への指導を行い平成30年度で目標値の達成を目指してまいります。
- スーパーキャリアハイスクールにおいては、今後の社会のニーズに応えるための特色ある学校として、専門的な職業人の育成に向けて、地域の企業や研究機関と連携して先進的な取組を行うとともに、大学進学を選択肢に入れた深い専門性が学べる学校となるよう取組を進めてまいります。
- 結果の公表に関して御指導いただいたことについては、適切な時期に公表するよう指導してまいります。
- 学校評価については、学校間で相互に評価を行うピアレビューも実施し、各学校の運営上の工夫について報告し合い、自校に取り入れられるものは取り入れるということも行ってまいります。また、研修会等を通じてリーダーシップを発揮できる管理職の育成に努めてまいります。

施策：子供たちの安心・安全の確保

主な取組

◆ 学校施設の耐震対策の推進

○ 県立学校食堂兼合宿所等耐震化事業 避難所等に位置付けられている県立学校の食堂兼合宿所の耐震化を実施し、生徒や避難者の安全確保を図りました。

- ・ 耐震診断 10校
- ・ 耐震補強設計 9校
- ・ 耐震補強工事 8校

◆ 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

○ 実践的防災教育総合支援事業 災害時に自ら危険を予測し安全に行動することや、支援者の立場から災害時に「主体的に行動する態度」を育成することを目指し、学校の防災教育・防災管理を充実させました。

- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県推進委員会の開催（6月、1月）
- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育の研究委嘱（3市：三郷市、熊谷市、草加市）
- ・ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県成果発表会
- ・ 高校生災害ボランティア育成事業（参加31校：生徒61人、教員31人）

○ 高校生自転車等交通事故防止対策事業 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図りました。

- ・ 全県立学校の代表生徒が4地区（東西南北）で実施する地区別講習会に参加し、自転車乗用時のルールとマナーを学習
- ・ 講習会を受講した生徒による自校の生徒への伝達
- ・ 自転車安全教育推進校の指定（浦和東高等学校、熊谷工業高等学校）

○ 避難訓練の見直しに関する取組 「緊急地震速報を利用した避難訓練」や大雪、突風、竜巻などの自然災害を想定した避難訓練を実施することの啓発を進め、各学校では抜き打ち訓練やショート訓練などを実施することにより、児童生徒が主体的に危険を回避する態度を育成しました。

◆ 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

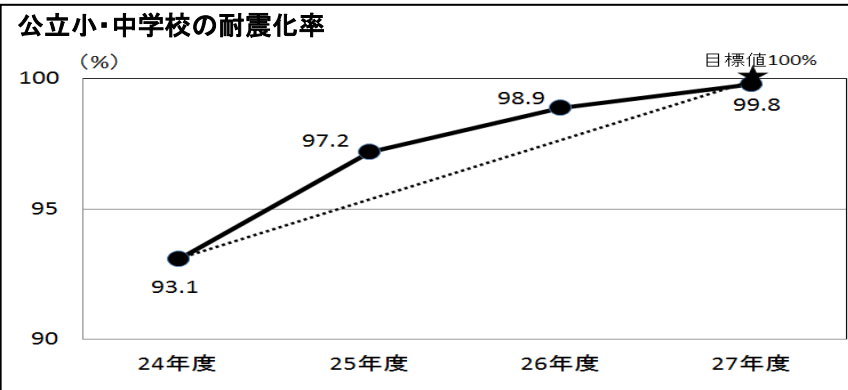
○ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 県内の公立小学校（さいたま市、川越市、越谷市を除く。）にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や子供たちの見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で安全で安心できる学校づくりを推進しました。

○ 通学路の安全確保に向けた取組 通学路における児童生徒の安全確保に向け、各学校においてはPTAや地域等との連携の下、定期的な安全点検や見守り活動に取り組みました。また、事件事故発生マップやカーナビデータ分析図を活用し、家庭や地域等と連携しながら各学校における登下校時の安全確保に向けた取組を推進しました。

◆ その他の取組

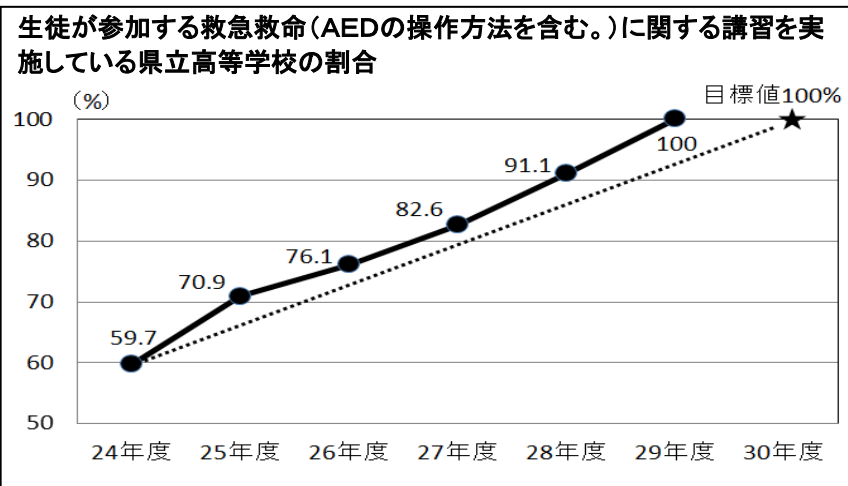
- **学校健康教育推進費（安全教育関係）** 交通安全、防犯を含めた生活安全、防災等の安全教育や危機管理等の安全管理に関する研修会を開催することで、教職員の指導力向上を図り、その成果を生かし、児童生徒自身が危険を予測し回避できる能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成しました。

指標の達成状況



指標の説明 「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合です。

平成27年度までの達成を目標としています。



指標の説明 生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 救急救命に関する講習について、目標値が達成されたのは素晴らしい。継続して取り組んでいただきたい。また、AEDの操作方法を多くの高校生が理解しているということを地域の方に周知すれば、高校生が命の救い手として尊敬の念を集められると思うので、検討していただきたい。
- 高校生の自転車事故の防止について、安心・安全の確保の観点から、高校生にどのように指導することが良いのかを検討していただきたい。
- 埼玉県は比較的災害が少ない地域ではあるが、将来埼玉県以外で生活することになる生徒も多々いる。埼玉県では起こりにくい津波や噴火を意識した避難訓練も重要と考えるので実施していただきたい。

施策の評価

- 生徒が参加する救急救命に関する講習については、全ての県立高校で実施され、高校生自身の災害時における学校や地域での共助の担い手としての意識を高めることができたと考えております。引き続き高校生が安心・安全な社会づくりに貢献できるよう支援し、100%を維持するとともに、こうした取組を積極的に周知してまいります。
- 高校生自転車等交通事故防止対策事業では、教習所協会や埼玉県警と連携を図りながら、各県立高校の代表生徒に対して事故防止に関する講習を実施しております。講習を受けた生徒が自分の学校に戻り、講師役となり他の生徒に伝達することで、全ての学校に同一基準で安全教育が伝わる取組を行ってまいります。
- 本県が作成した防災マニュアルには津波に関する項目も載せております。生徒が埼玉県以外で災害に遭う可能性があることを重視し、安全教育を推進してまいります。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成

- 「教育の情報化」基盤整備費（P. 14の再掲） 県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を図りました。
 - ・ プログラミング教育に関する教員研修を実施（受講対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員）
 - ・ NPO法人CANVASと連携し、プログラミング教育に関する研修を実施
 - ・ 校内情報化推進員研修により、校務の情報化に係る情報提供、意見交換等を実施

◆ 学校施設における大規模改修などの推進

- 県立学校校舎の大規模改修費 建築後20年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました。
 - ・ 工事 13校
- 県立学校体育館整備費 建築後又は大規模な改修後20年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行うなど学習環境の整備を行いました。
 - ・ 大規模改修工事 6校
 - ・ 床板改修工事 12校
- 快適ハイスクール施設整備費 県立高校校舎の屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる環境の整備を進めました。
 - ・ 工事 6校
- 教育環境整備基金積立金 特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てました。（1校）

◆ 経済的に困難な高校生などの修学に対する支援

- 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給しました。

・ 給付額	生活保護受給世帯	32,300円
	全日制高校等（第1子）	75,800円
	全日制高校等（第2子以降）	129,700円
	通信制高校	36,500円

 - ・ 支給決定者数 14,218人
- 埼玉県高等学校等奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与しました。

- 貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000円 入学一時金 100,000円
私立 月額奨学金 40,000円 入学一時金 250,000円

- 奨学金貸与者数

平成29年度奨学金貸与者数 国公立 2,053人、私立 2,824人
(内平成29年度入学一時金貸与者数 国公立 620人、私立 763人)

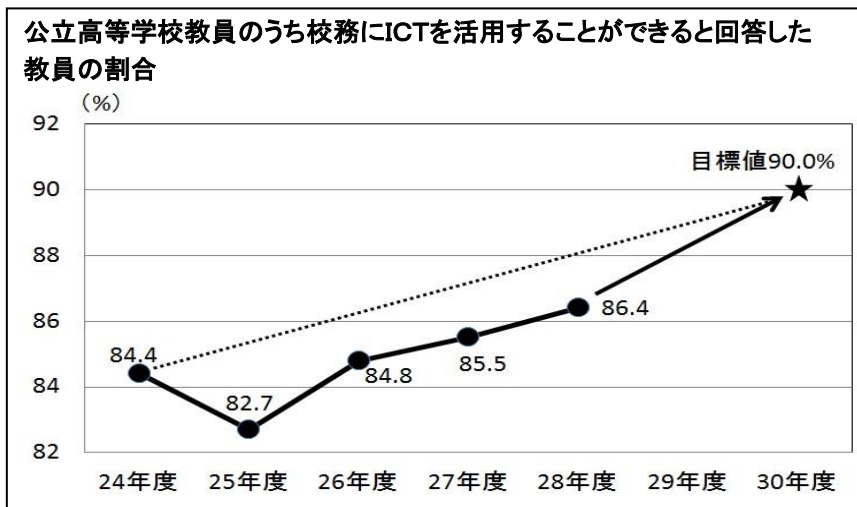
○ **大学進学のための経済支援制度を活用した高校生の進学支援事業** 高校生に対し、奨学金などの経済的支援情報の提供を行い、家計が厳しくても意欲や能力のある高校生の大学進学を支援しました。

- 「大学進学のための経済的支援ガイド」を県ホームページに掲載

◆ **その他の取組**

- **県立高校教育環境整備支援事業** ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう県立高校における教育環境整備の支援を行いました。
- **中学校夜間学級の設置促進事業** 中学校夜間学級の設置に当たっての課題やその解決策の整理などを行うため、教育局内における中学校夜間学級設置検討会議、県内関係市町村との連絡協議会、先進自治体への視察を通して、調査・研究を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することが「わりにはできる」又は「ややできる」と回答した教員の割合です。

意見・提言

- 学校施設の大規模改修について、多くの学校で取り組んでいただいていることを評価する。学校が安心・安全な場所となるよう、今後も学校施設の改修に取り組んでいただきたい。
- プログラミング教育に関する教員研修について、教員が「自分でもできるかもしれない」と思えるような研修であることが必要である。今後も充実した研修を進めていただきたい。
- 指標について目標値まであと少しなので、達成に向け努力していただきたい。また、ICTの活用は、教員の仕事の効率化、長時間労働の削減などにもつながっていくと考えるので、働き方改革の視点からも進めていただきたい。

施策の評価

- 平成 29 年度は、県立学校 13 校で大規模な改修工事を行いました。今後も県立学校の校舎など学校施設の大規模改修を行うとともに、防水対策工事、設備改修工事などを予防的・計画的に実施してまいります。
- プログラミング教育に関する教員研修については、NPO 法人と連携するなど、研修に参加した教員の ICT 能力の向上に効果的な内容となるよう工夫しているところです。今後も、研修が充実したものとなるよう努めてまいります。
- 指標については、校務における情報化推進のための研修を実施するとともに、目標値に向けて教員の ICT 活用能力の向上に取り組んでまいります。また、ICT を活用することで教員の負担軽減、働き方改革につながることから、ネットを活用した教材の共有等の情報を提供してまいります。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、親同士の情報交換やネットワークづくりを支援し、家庭における学習習慣の定着を図ります。

地域の教育力の向上では、「学校応援団」の活動を支える人材育成などに取り組むとともに、「放課後子供教室」との連携により、放課後の小・中学校における活動の充実を図ります。また、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の継続・発展を支援します。

さらに、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「彩の国教育の日」における取組を進めることなどにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

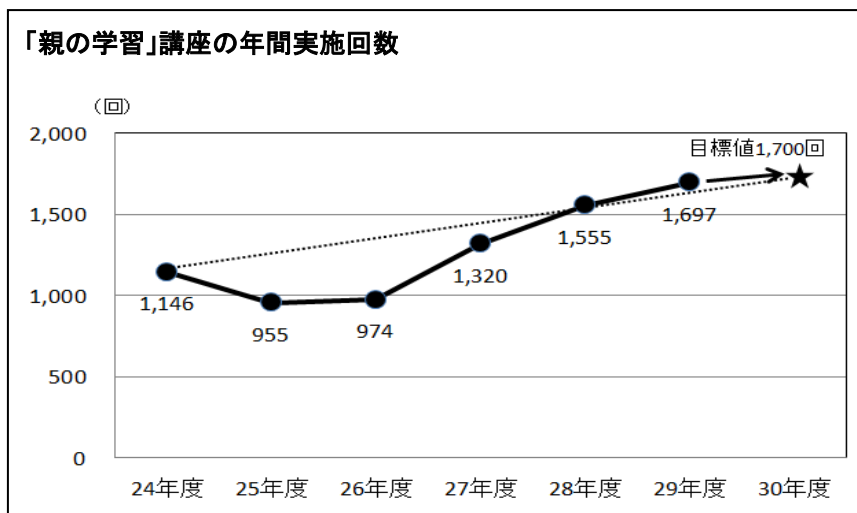
施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

◆ 「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- **家庭教育支援推進事業** 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーの養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図りました。
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修で新規に72人を養成
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（指導力向上のための研修）の実施（全体研修参加者：228人、地区別研修参加者：232人）
 - ・ 「親の学習」プログラム集活用実践研修会（9ブロック参加者：325人）
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーを市町村、幼稚園・保育所等へ派遣（派遣回数：501回、派遣延べ人数：766人、参加者：23,661人）
 - ・ 企業と連携した家庭教育支援を実施（「親子ふれあい活動」を53回実施）
 - ・ 「親の学習」埼玉県家庭学習支援プログラム集を作成し、指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを78人養成
- **親同士のネットワークづくりに対する支援** 親同士のネットワークづくりを支援するため、「埼玉県家庭教育アドバイザー」を活用した取組を推進しました。
 - ・ 埼玉県家庭教育アドバイザー（860人）のリストを各市町村に提供
 - ・ 幼稚園等が実施する「親の学習」講座や子育て相談、保護者の保育参観に「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣

指標の達成状況



指標の説明 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数です。

意見・提言

- 指標について、あと少しで目標値を達成できることは、大変評価できる。
- 若い保護者たちは、ネット上にある膨大な子育てに関する情報に触れており、正しい情報にたどり着けるのか心配である。埼玉県家庭教育アドバイザーが理論に基づいたエビデンスベースの知識を伝えられるよう、研修の機会等を一層充実していただきたい。
- 保護者への支援に関するアプローチ方法は様々あるが、逆に保護者側から何か困ったときにアプローチする窓口や、また事後のフィードバックが行える双方向の仕組みを検討いただきたい。
- 保護者の悩みが多岐にわたるため、埼玉県家庭教育アドバイザーによる支援の範疇外のものもあるため、保護者が相談できる機関の紹介等、他機関との連携を考えた取組も進めていただきたい。

施策の評価

- 平成 29 年度の「親の学習」講座の実施回数は 1,697 回と、おおむね順調に進んでおります。目標値については、第 2 期埼玉県教育振興基本計画策定時の 1,146 回という数字から 5 割程度増やすことを目指して設定しています。今後も家庭教育支援体制の充実を図ってまいります。
- 保護者に正確な子育て情報が提供できるよう、埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力向上を図るフォローアップ研修会を実施しております。研修では、ベテランアドバイザーの経験に基づいた情報と、若手アドバイザーのネット社会に通じた情報を共有する時間を設けております。研修後には参加者へのアンケートを実施して感想を聞き、次の研修に反映しております。また、発達障害や外国籍児童生徒の増加等に伴い、関係部局と連携した講師依頼も検討しており、今後も様々なニーズに応えられるよう取り組んでまいります。
- 埼玉県家庭教育アドバイザーは、活動中に、保護者と自由に意見交換をしたり、子育てに関する相談を受けたりすることもあります。今後は、相談内容に応じてアドバイザーから保護者に他機関を紹介する仕組みも検討してまいります。また、若い保護者が人との触れ合いの中で家庭教育に関する見識を広げられるよう、引き続きアドバイザー養成に取り組んでまいります。

- 他機関へのつながりが必要な相談を受けた場合、適切な対応が図られるよう関係部局と連携し、相談先をリスト化した資料などをアドバイザーに情報提供することを検討しております。また、アドバイザー同士のネットワークを広げるために、インターネットの活用など、より良い取組になるよう工夫してまいります。

施策：地域の教育力の向上

主な取組

◆ 「学校応援団」の活動の充実

- 学校応援団推進事業（P.65 に再掲） 学校教育活動の活性化と家庭・地域の教育力を高めるため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を支え、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図りました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は223回となりました。

- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用（25市町）
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱（志木市、ときがわ町、熊谷市、皆野町、宮代町）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内4会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（放課後子供教室と連携）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン等による情報発信
- ・ 教員・コーディネーター等対象研修会への講師派遣

- 放課後子供教室推進事業（P.6 に一部掲載） 子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保する放課後子供教室（39市町、363校）とともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する土曜日の教育支援（15市町、219校）の取組を支援しました。

また、埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援しました（11市町、82校）。

- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内4会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施
- ・ 実践事例集作成、ホームページ等による普及・啓発

◆ コミュニティ・スクール設置の推進

- <新規>コミュニティ・スクール導入等促進事業 コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会、フォーラムを実施しました。

- 未来を拓く学校づくり推進事業（P.51 の再掲） 県立学校3校に未来を拓く学校づくり推進委員会を設置し、学校と保護者・地域住民などの共助体制による新しい協働型の学校づくりを推進し

ました。

- ・ 研究指定校（大宮工業高等学校、小鹿野高等学校、本庄特別支援学校）
- ・ 研究推進校会議の開催（5月、8月、3月）
- ・ 研究推進委員会での協議を踏まえ、学校・地域双方にメリットのある取組を協働して実践

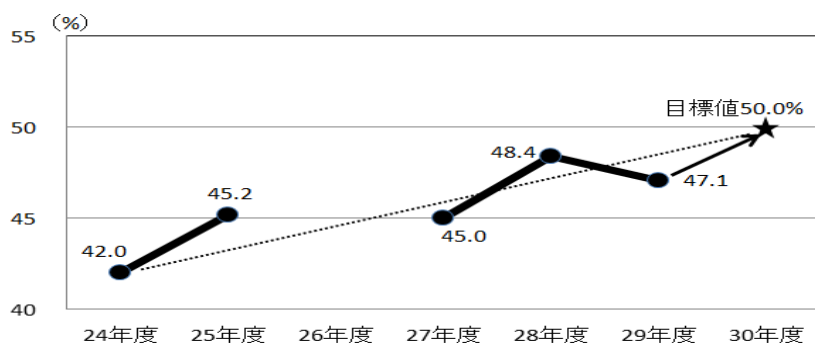
◆ 「子ども大学」の充実に向けた支援

○ 生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト（P. 68 に再掲） 大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行いました。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげました。

- ・ 異年齢交流モデル事業：子供たちのコミュニケーション能力を高めることをねらいとし、中学生や高校生まで参加対象を広げ、中学生や高校生が企画や運営にも携わる子ども大学を支援（4校）
- ・ 外国人交流モデル事業：地域の特性を生かし、外国の文化・歴史・習慣などを学ぶことによって異文化を理解することをねらいとし、留学生などの外国人と交流する子ども大学を支援（1校）
- ・ モデル事業発表交流会：モデル事業の成果を広く周知するための発表交流会を開催（2月）
- ・ 子ども大学継続支援事業：子ども大学の運営団体への感謝状贈呈（10 団体）や子ども大学推進会議の開催など、子ども大学の継続・発展を支援

指標の達成状況

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校6年生の割合



指標の説明 全国学力・学習状況調査などにおいて、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く。）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」という質問に「よくある」又は「時々ある」と回答した小学校6年生の割合です。

意見・提言

- 指標のポイントが下がった理由の一つに、昨今報道された凶悪な事件の影響もあるのではないかと。このような事件が起こると地域の大人が危険な存在だと思ってしまう子供もいるのかもしれない。そのような中において、学校応援団の取組は、子供の将来に力を授けてくれるものだろう。「セキュリティーは確保するので安心して御参加ください」というメッセージを、県はしっかり出してほしい。
- 学校応援団の取組を高く評価する保護者や児童が多数存在している。こうした状況を踏まえ、取組内容や効果等に関する情報を引き続き県民に発信してほしい。
- 学校応援団は非常に良い取組であり、引き続き励んでほしいと思うが、そのためには旗振り役を

増やすことが肝心と考える。一例として、子供に関わるNPO法人等との連携を検討する等、地域的な深掘り策を検討いただきたい。

- コミュニティ・スクール導入等促進事業は、素晴らしい取組である。生涯学習を推進していく中には、県民から様々な要望があり、それに対応する負担は大きいと思うが、必要な新規取組については、恐れずに進んでほしい。

施策の評価

- 学校と地域の連携においては、地域に助けられ、地域から学ぶことが多くある一方、学校側が様々な部分を外に開くことに伴うセキュリティー面の課題もあります。学校としては、セキュリティーを十分確保しながらも、子供たちのより良い教育の機会を逸することがないようにバランスを考えて取り組んでまいります。情報提供を行う際にも、この視点を忘れずに取り組んでまいります。
- NPOや民間の考えや最新の国の考え方等を学校応援団のコーディネーター研修の中に取り入れていくことで、取組や体制の改善を図ってまいります。
- 文部科学省では、地域学校協働活動として、学校に関わるカウンターパートの横のつながりを地域全体の振興にもつなげていくという考え方に立っています。県も同様の視点から、地域にある学校がどのような役割を果たしていくのか、また、活動に参加した大人たちのメリットも考えつつ、これらの取組に努めてまいります。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

◆ 「学校応援団」の活動の充実

○ 学校応援団推進事業（P.62の再掲） 学校教育活動の活性化と家庭・地域の教育力を高めるため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を支援、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図りました。

「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は223回となりました。

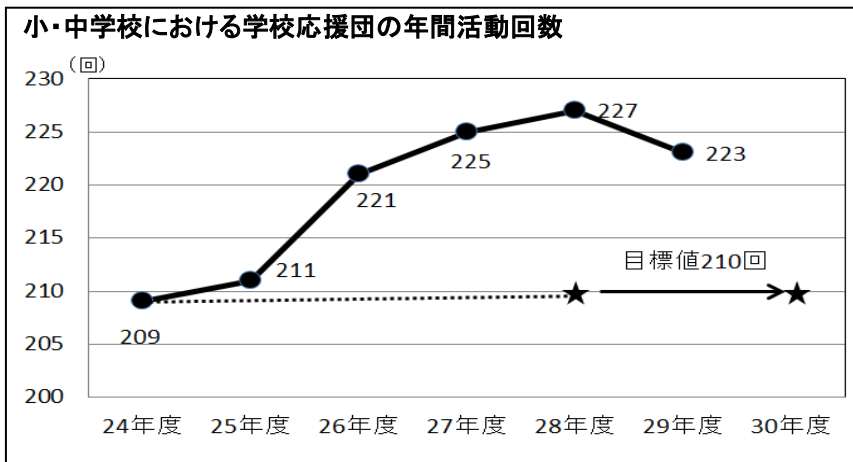
- ・ 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の活用（25市町）
- ・ 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月）
- ・ 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所、6月、1月）
- ・ 学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱（志木市、ときがわ町、熊谷市、皆野町、宮代町）
- ・ 「地区別実践発表会」の実施（県内4会場、11月）
- ・ 「コーディネーター研修」等の実施（放課後子供教室と連携）
- ・ 実践事例集作成、ホームページ・メールマガジン等による情報発信
- ・ 教員・コーディネーター等対象研修会への講師派遣

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

○ 彩の国教育の日推進事業 11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進しました。

- ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式を開催し、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる40団体を表彰
- ・ ポスターやリーフレット、実施報告書、ホームページ等による広報
- ・ 市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼

指標の達成状況



指標の説明 公立小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

意見・提言

- 指標「小・中学校における学校応援団の年間活動回数」の数値は少し下がったが、はるかに目標値を超えている。ただ、今後どのように推移していくのか心配だ。
- このジャンルでも人を集めることがいかに大変かということがよく分かった。何かモチベーションを上げるような仕組みの工夫が必要ではないかと思う。
- 学校応援団の新陳代謝がうまくいくのか心配だ。特に昨今では労働力人口減少に伴い働くシニアが増えており、10年前であれば応援団を依頼できた世代の人たちが、今後はまだ働いているといった事態も生じ得るので、人材集めに努めてもらいたい。
- ホームページやメールマガジンで情報発信を行っているのであれば、学校応援団の担い手の募集を掛けてみるのも良い。

施策の評価

- 現在の目標値は平成25年度で達成しており、以降目標値を上回る数の活動がなされております。これは、学校応援団の活動を1日に複数回実施していることによるものです。
- コーディネーター研修の参加者が、ボランティア活動の素晴らしさを認識し、より良い活動に努めていただけるよう、研修内容等も工夫してまいります。
- 「学校応援団」の制度ができて約10年になり、地域からの人材集めや地域での学びの在り方を考えなければならない時期に来ております。どのように地域の人材を掘り起こすか、また、地域を軸に子供たちの学びをどのように広げていくか、地域全体をどのようにつなげていくか、検討してまいります。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的、自発的な活動や学習成果の活用を支援する取組を進めます。県立図書館においては、県民や企業の新たなチャレンジを支える知識・情報拠点としての機能の充実を図ります。

県民の文化芸術に親しむ機会や文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、伝統文化の継承に努めます。

※ 平成27年度から「スポーツ」に関する事務については知事部局へ移管されました。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

主な取組

◆ 生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館等）を土・日曜日を中心に開放しました（10校）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中（夏季・冬季）に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
 - ・ 夏季講座：37校94講座、冬季講座：18校37講座
- <一部新規>青少年げんき・いきいき体験活動事業（P.29の再掲） げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動を通して、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育みました。
 - ・ いきいき体験活動事業：小・中学校（特別支援学級）・特別支援学校の児童生徒の体験活動を通じた交流の促進（8事業、401人参加）
 - ・ わくわく未来事業：不登校・引きこもり等、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団活動体験を通して、生活リズムを改善（11事業、351人参加）
 - ・ のびのびチャレンジ事業：家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない児童生徒に対する様々な体験活動の提供（2事業、110人参加）
- 埼玉まなびいプロジェクト協賛事業 学ぶ喜びとふれあいの輪を県内各地に広めるため、県内で行われる事業（教育、文化、芸術、健康、環境、レクリエーションなどに関するもの）を協賛事業（144件）として登録し、ホームページでの広報や生涯学習のマスコット「マナビィ」の着ぐるみの貸出し（16件）により支援しました。
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習の振興を図りました。

- ・ 指導者登録数 2,329 件、指導者紹介数 145 件
 - ・ イベント掲載数 2,100 件
 - ・ 生涯学習ステーションアクセス数 226,266 件
- **埼玉県社会教育委員会議の開催** 生涯学習の振興及び社会教育の推進を図るため、外部有識者による会議を開催し、埼玉県の目指す「学び合い共に支える生涯学習社会」の実現に向けた学びの成果の活用などの方策について審議しました。
- ・ 埼玉県社会教育委員会議において、「すべての人が学び、活かし、支え合える地域社会づくりのために～地域課題をとらえ、どう解決に向けていくか～」について審議
- **生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト（P.63の再掲）** 大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行いました。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげました。
- ・ 異年齢交流モデル事業：子供たちのコミュニケーション能力を高めることをねらいとし、中学生や高校生まで参加対象を広げ、中学生や高校生が企画や運営にも携わる子ども大学を支援（4校）
 - ・ 外国人交流モデル事業：地域の特性を生かし、外国の文化・歴史・習慣などを学ぶことによって異文化を理解することをねらいとし、留学生などの外国人と交流する子ども大学を支援（1校）
 - ・ モデル事業発表交流会：モデル事業の成果を広く周知するための発表交流会を開催（2月）
 - ・ 子ども大学継続支援事業：子ども大学の運営団体への感謝状贈呈（10団体）や子ども大学推進会議の開催など、子ども大学の継続・発展を支援

◆ **学び合いを支える人づくりの推進**

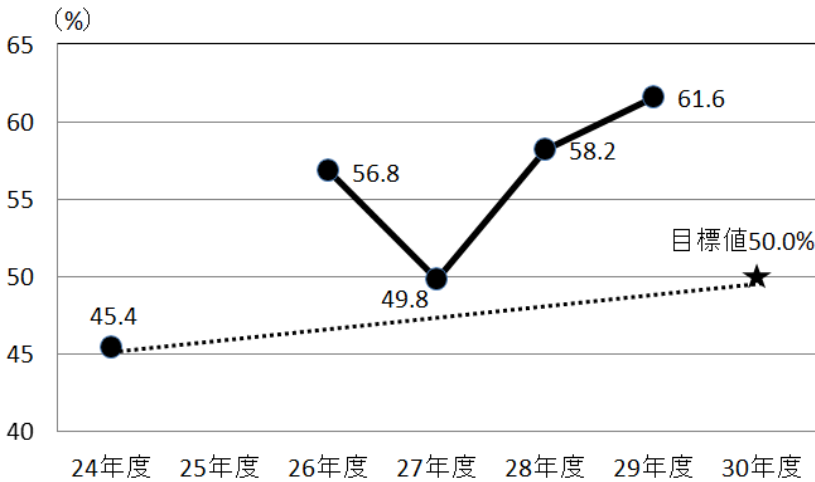
- **社会教育主事研修等の充実** 県民の主体的・自発的な生涯学習活動を専門的な立場から幅広く支援できるよう、県内市町村の社会教育主事等に対する研修を充実しました。
- ・ 社会教育主事講習事前事後研修会（2回、参加者：58人）
 - ・ 社会教育主事等専門研修（1回、参加者：43人）
- **ボランティア育成の推進** 「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進するとともに、共に学び合う仲間づくりを支援しました。
- ・ げんきプラザボランティア登録数 675 人（平成 29 年度新規登録 187 人を含む。）

◆ **県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実**

- **県立図書館再編整備事業** 熊谷図書館と久喜図書館の2館体制で県立図書館サービスを継続する体制を整備し、県民・企業の課題解決を支援しました。
- **<新規>県立図書館サービス充実・強化推進事業** 県民の課題解決に役立つオンラインデータベースを導入するなど、県立図書館の核となる重点サービス（ビジネス支援、健康・医療情報）の充実・強化を図りました。

指標の達成状況

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合



指標の説明 県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている」という質問に「生かしている」と回答した人の割合です。

意見・提言

- 「生涯学習」はハードルの高い学びではないということを県民に明確に伝えるために、他県に先駆けて、学びのきっかけづくりにつながる仕掛けを考えてほしい。
- 「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能」という言葉の意味は、日々の中で積み重ねてきたことも含めてのことだと理解した。人生100年時代を迎える中で、今後、施策のターゲットとなる年齢層をどのように設定していくのか等について、市町村が新たな目線を持っているかを確認していくことも必要だ。
- 生涯学習を通じて得たものを発表、表現する機会を取組としてあるが、学びをより深めようという機会が少ないように思う。学び続けることができる生涯学習の場を提供してほしい。

施策の評価

- 県民が生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしていけるよう、生涯学習の推進に努めてまいります。
- 自分の能力を発揮したいと考える人が潜在的に多くなっていることや生涯学習の認知度が高まっていることは、学校と地域の連携の中で新たな人材を発掘することにつながると考えられます。人材の発掘についても引き続き取り組んでまいります。
- より多くの県民の学びにつなげられるよう、生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」の内容の充実に努めてまいります。

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

主な取組

◆ 美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の充実

○ 埼玉県芸術文化祭の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場を作るため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施：地域に密着した多彩な公演、展示等を県内各地で開催（42事業）
- ・ 第67回埼玉県美術展覧会の開催：県民が創作した作品を展示、公開する公募展（場所：県立近代美術館、出品点数4,006点、出品者数3,343人、観覧者数30,074人）
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施：文化団体の専門家が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を実施（22事業）
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施：文化団体等が一堂に会し、様々なジャンルの文化芸術活動を鑑賞、ふれあい・体験できる機会となる「芸術文化ふれあい交流フェア」を開催（開催日：平成29年11月11日（土）、会場：さいたま文学館・桶川市民ホール、桶川マイン、桶川駅西口公園、参加者数：4,554人）

・ 歴史と民俗の博物館

- 企画展「縄文の空間－暮らしと願い－」 (3/18～5/7 7,095人)
- 企画展「くらべる古美術－見て考える美術のひみつ－」 (7/15～8/31 5,657人)
- 特別展「上杉家の名刀と三十五腰」 (11/3～12/10 15,482人)
- 特別展「明治天皇と氷川神社－行幸の軌跡－」 (1/2～2/12 6,695人)
- 企画展「田んぼ－埼玉、人と水の風景－」 (3/17～3/31 1,369人)

・ さきたま史跡の博物館

- テーマ展「弥生の空間－実りと祈り－」 (4/1～6/11 18,324人)
- 共催展 最新出土品展「地中からのメッセージ」 (7/8～8/31 14,953人)
- 企画展「埼玉の古墳2－秩父・児玉・大里－」 (9/16～11/14 13,651人)
- ほるたま展2017「古代の色と輝き」 (12/9～2/12 4,954人)
- テーマ展「律令国家がやってきた！－交通・流通から見た奈良期の埼玉－」 (2/24～3/31 4,727人)

・ 嵐山史跡の博物館

- 企画展「武蔵武士とその本拠」 (12/2～2/18 13,844人)

・ 自然の博物館

- 特別展「秩父鉾山～140種の鉱物のきらめき～」 (9/23～1/14 28,029人)
- 企画展「骨と皮～からだを支えるいろんなひみつ～」 (4/1～6/18 18,417人)

企画展「埼玉生きもの情報～最新レッドデータブックの世界～」 (7/1～8/31 35,433人)
 企画展「縄文有用植物展～クリ植えマメ播きウルシを掻いた!?～」 (2/3～3/31 7,477人)
 季節展「空飛ぶ!夜の生きもの」他3回
 共催展「地面の下からこんにちは」 (川口市立科学館 6/10～7/9 6,285人)
 「アンモナイト～古生物と地質学～」 (飯能市市民活動センター 7/10～31 9,259人)
 「動物のからだとすみか」 (羽生市立郷土資料館 7/15～8/28 4,120人)
 出張展示 2回 (所沢市立図書館柳瀬分館吾妻分館 他1ヶ所 37,998人)

・ **川の博物館**

企画展「荒川水系の生きもの・サイエンスアート展」 (4/1～5/7 6,456人)
 企画展「東京藝術大学学生による調べる『荒川・隅田川水系』作品展」
 (5/27～6/18 3,334人)
 特別展「神になったオオカミ～秩父山地のオオカミとお犬様信仰～」
 (7/15～9/3 25,257人)
 企画展「かわはく・荒川20年」 (9/30～11/26 10,529人)
 企画展「荒川・利根川・多摩川の石くらべ」 (2/17～3/31 2,938人)

・ **近代美術館**

企画展「ロシア科学アカデミー図書館所蔵 川原慶賀の植物図譜」 (4/8～5/21 7,763人)
 企画展「遠藤利克展－聖性の考古学」 (7/15～8/31 9,981人)
 企画展「駒井哲郎－夢の散策者」 (9/12～10/9 3,904人)
 企画展「ディエゴ・リベラの時代－メキシコの夢とともに」 (10/21～12/10 10,382人)
 企画展「版画の景色－現代版画センターの軌跡」 (1/6～3/25 7,077人)
 常設展 (MOMAS コレクション)
 「セレクション：モネとかルオーとか」他3テーマ (4/22～7/16 8,035人)
 「セレクション：シャガールとか田中保とか」他2テーマ (7/22～10/1 12,597人)
 「セレクション：ピサロとか岸田劉生とか」他3テーマ (10/7～12/24 10,008人)
 「セレクション：ルノワールとかピカソとか」他2テーマ (1/6～4/15 8,672人)

○ **<新規>オリパラおもてなしミュージアム** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心の醸成を図りました。

・ 6つの県立美術館・博物館で、展示や体験プログラムのための資料及び施設設備の整備・改修を実施

○ **埼玉県小・中学校児童生徒美術展中央展覧会の開催** 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内10地区で地区展覧会を実施し、その中から優れた作品約200点を集めて中央展覧会を実施しました。

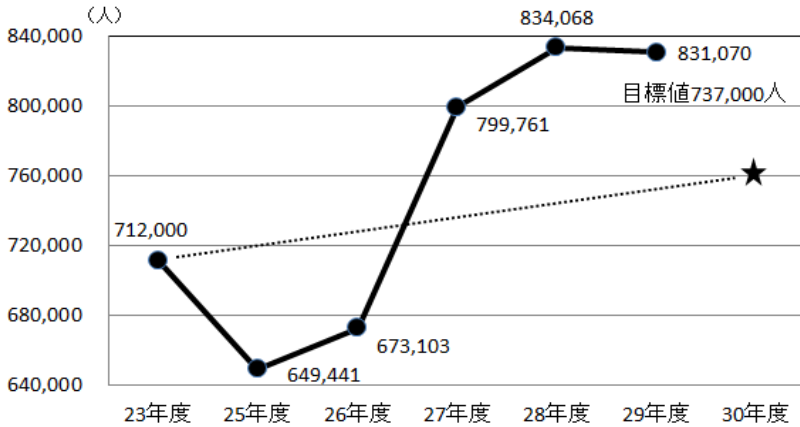
- ・ 地区展覧会：県内 10 地区（平成 30 年 1 月中旬～ 2 月上旬）
 出品点数：26, 124 点
 参観者数：58, 008 人
- ・ 中央展覧会：県立近代美術館（平成 30 年 2 月 17・18 日）
 出品点数：200 点
 参観者数：1, 554 人

◆ 学術調査などによる文化財の保存・活用

- **文化遺産活用調査事業** 埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施しました。
 - ・ 無形民俗文化財調査研究：県内の「巡り・廻りの民俗行事」（三郷市、熊谷市）の調査
 - ・ 無形民俗文化財調査研究：県内の「山・鉾・屋台行事」について有識者と調査と検討
 - ・ 自然遺産調査研究：秩父地域を中心とした「石灰岩地自然遺産」（奥秩父鍾乳洞及び植物相）の調査
 - ・ 歴史遺産調査研究：幕末期に編纂された「新編武蔵風土記稿」（比企・入間地区）の総合調査
- **文化財保護事業補助** 文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。
 - ・ 国指定文化財保護事業 6 件、埋蔵文化財調査保存事業 41 件、県指定文化財保護事業 45 件、民俗芸能の振興事業 8 件
- **「古典の日」関連の取組** 11 月 1 日の「古典の日」の記念事業として、芸術文化ふれあい交流フェアと古典の日記念講演会を実施しました。
 - ・ 期日：平成 29 年 11 月 11 日（土）
 - ・ 会場：さいたま文学館・桶川市民ホール、桶川マイン、桶川駅西口公園（参加者：43 人）
- **史跡埼玉古墳群保存活用事業** 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づく整備を実施しました。
 - ・ 二子山古墳発掘調査実施（9 月～3 月）、見学会の開催（2 月）
 - ・ 丸墓山古墳の安全対策工事実施（3 月）
 - ・ 埼玉古墳群総括報告書刊行（1 月）
 - ・ 奥の山古墳の追加指定意見具申書提出（1 月）
 - ・ 保存活用計画策定委員会開催（2 月）

指標の達成状況

県立美術館・博物館の年間利用者数



指標の説明 県立美術館・博物館における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数等の年間利用者数です。

意見・提言

- 埼玉県の特徴として、子供たちが小さい時から美術館や博物館に頻繁に行くというようになると素晴らしい。
- 目標値を達成していることはとても良い。今後、更に美術館や博物館の魅力を高めるという観点から近県の方に来館していただくことが重要であると考えます。埼玉県をより理解してもらうための企画展等を検討していただきたい。
- 増加する訪日外国人が関東近辺を周遊するという観点から、他の都県の取組と比較し、より良い取組を進めていただきたい。
- ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの外国人の来県が見込まれているので、おもてなしの環境整備が重要と考えます。外国人来館者へのおもてなし環境を充実させていただきたい。

施策の評価

- 高校生に博物館を利用してもらうため、社会教育施設でボランティア活動をしてもらっております。博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業を通して地元の小・中学校と密接な関係を作りながら、子供たちの博物館への理解と利用促進を高める活動を行っております。
- 埼玉県民だけに喜んでいただく美術館や博物館にとどまらず、近県からの来館者が喜んだり、興味を持ったりできる工夫について検討してまいります。
- ホームページや館内表示の多言語化について取り組んでいきたいと考えております。また、日本独自の芸術や文化を体験できる取組の充実も図ってまいります。
- 以前から他県との交流は行っておりますが、入館者数や利用者の満足度といった視点で比較を行うことはありませんでした。今後は、様々な視点で他県との比較を検討してまいります。

5 施策別指標一覧

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(28年度)	最新値 (29年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合	小6 89.4%	小6 86.8%	小6 87.4%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.6%	中3 73.1%	中3 80.0%以上

施策：確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査において小学校 6年生では全国平均正答率（公立）を1 ポイント以上上回る、中学校3年生では 全国平均正答率（公立）を上回る正答率 となった調査種別の数	小6 0	小6 0	小6 0	小6 すべての 調査種別の数
	中3 0	中3 0	中3 0	中3 すべての 調査種別の数

「教育に関する3つの達成目標」におけ る基礎学力定着度	小3 95.8%	小3 95.6%	小3 95.6% (28年度)	小3 95.0% (28年度)
	小6 96.6%	小6 95.1%	小6 95.1% (28年度)	小6 95.0% (28年度)
	中3 92.5%	中3 91.8%	中3 91.8% (28年度)	中3 95.0% (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合（再掲）	小6 89.4%	小6 86.8%	小6 87.4%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.6%	中3 73.1%	中3 80.0%以上

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると 回答した児童生徒の割合	小5 71.2%	小5 71.2%	小5 71.3%	小5 80.0%
	中2 47.0%	中2 41.1%	中2 42.1%	中2 60.0%

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点	—	430.7点	425.9点	500点以上
----------------------------------	---	--------	--------	--------

施策：時代の変化に対応する教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授 業を教育活動に取り入れている県立高等 学校の割合	79.2	94.2%	89.9%	100%
---	------	-------	-------	------

施策：キャリア教育・職業教育の推進

県立高等学校卒業生における就職希望者 のうち就職内定者の割合（計画期間内平 均値）	全日制 93.3%	全日制 97.2%	全日制 97.7%	全日制 93.7%
	定時制 62.6%	定時制 91.0%	定時制 92.0%	定時制 66.2%
	20~24年度の平均	26~28年度の平均	26~29年度の平均	26~30年度の平均

施策：幼児教育の推進

「接続期プログラム」などを活用し保育 計画・指導計画の工夫を行っている幼稚 園・保育所・公立小学校の割合	幼・保 24.4%	幼・保 98.5%	幼・保 97.9%	幼・保 100%
	小学校 8.1%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%

※ 幼・保については、26年度以降は認定こども園を含む。

施策：特別支援教育の推進

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合	76.2%	75.4%	83.2%	90.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

小・中学校における特別支援学級の設置率	58.7%	75.3%	78.8%	80.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(28年度)	最新値 (29年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 69項目 (72項目中)	小 67項目 (72項目中)	小 56項 (60項目中)※	小 全72項目
	中 33項目 (36項目中)	中 33項目 (36項目中)	中 33項目 (36項目中)	中 全36項目

※平成29年度から小は全60項目となった

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

いじめの解消率	92.8%	94.1% (27年度)	96.8% (28年度)	100%
---------	-------	-----------------	-----------------	------

不登校（年間30日以上）児童生徒数	小 850人	小 1,032人 (27年度)	小 1,073人 (28年度)	小 950人以下 (28年度)
	中 4,526人	中 4,420人 (27年度)	中 4,617人 (28年度)	中 4,500人以下 (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

不登校児童生徒の割合	小 0.22%	小 0.28% (27年度)	小 0.29% (28年度)	小 0.19%以下
	中 2.42%	中 2.39% (27年度)	中 2.52% (28年度)	中 2.01%以下

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	3.0%	2.3% (27年度)	1.8% (28年度)	2.7% (28年度)
	1,059人	789人 (27年度)	606人 (28年度)	1,000人以下 (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

公立高等学校における中途退学率	全日制 1.24%	全日制 1.02% (27年度)	全日制 0.93% (28年度)	全日制 1.0%以下
	定時制 11.81%	定時制 10.30% (27年度)	定時制 8.03% (28年度)	定時制 11.7%以下

施策：生徒指導の充実

いじめの解消率（再掲）	92.8%	94.1% (27年度)	96.8% (28年度)	100%
-------------	-------	-----------------	-----------------	------

施策：人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合	71.7%	100%	100%	100%
-----------------------	-------	------	------	------

施策：健康の保持・増進

食育指導の取組時数	小5 47.5時間	小5 64.7時間	小5 64.8時間	小5 57.0時間
	中1 30.2時間	中1 35.7時間	中1 35.5時間	中1 36.2時間

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合	小 80.0%	小 82.2%	小 82.2% (28年度)	小 80.0% (28年度)
	中 85.1%	中 85.5%	中 85.5% (28年度)	中 85.0% (28年度)
	高(全日)88.6%	高(全日)89.3%	高(全日)89.3% (28年度)	高(全日)90.0% (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合	小 60.8%	小 68.6%	小 75.1%	小 65.0%
	中 55.5%	中 56.5%	中 63.8%	中 60.0%
	高(全日)49.0%	高(全日)53.6%	高(全日)50.7%	高(全日)55.0%

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(28年度)	最新値 (29年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：教職員の資質能力の向上

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数	748人	5,624人	7,057人	6,750人
--------------------------------------	------	--------	--------	--------

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合	55.9%	68.6% (27年度)	80.1% (28年度)	100%
--	-------	-----------------	-----------------	------

施策：子供たちの安心・安全の確保

公立小・中学校の耐震化率	93.1%	99.8% (27年度)	99.8% (27年度)	100% (27年度)
--------------	-------	-----------------	-----------------	----------------

※ 27年度までの達成を目標としている。

生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合	59.7%	91.1%	100%	100%
--	-------	-------	------	------

施策：学習環境の整備・充実

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができるかと回答した教員の割合	84.4%	85.5% (27年度)	86.4% (28年度)	90.0%
---	-------	-----------------	-----------------	-------

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(28年度)	最新値 (29年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」講座の年間実施回数	1,146回	1,555回	1,697回	1,700回
-----------------	--------	--------	--------	--------

施策：地域の教育力の向上

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校6年生の割合	42.0%	48.4%	47.1%	50.0%
---	-------	-------	-------	-------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

小・中学校における学校応援団の年間活動回数	209回	227回	223回	210回
-----------------------	------	------	------	------

基本目標Ⅴ：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(28年度)	最新値 (29年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能 や経験を生かしている人の割合	45.4%	58.2%	61.6%	50.0%
--------------------------------------	-------	-------	-------	-------

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の年間利用者数	712,000人 (23年度)	834,068人	831,070人	737,000人
------------------	--------------------	----------	----------	----------

6 結びに

県教育委員会では、平成 26 年度から「第 2 期埼玉教育プラン」に基づいて、教育施策を推進しております。また、点検評価につきましては、第 1 期埼玉教育プラン策定後の平成 22 年度から、計画に掲げられた県教育委員会所管の施策を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、「第 2 期埼玉教育プラン」の 4 年目である平成 29 年度の取組を対象といたしました。

その結果、多くの指標が設定した目標に向けておおむね順調に推移している一方で、進捗状況が良くない指標や、計画策定時の値よりも低下している指標もありました。

進捗が思わしくない指標の施策については、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、効果的な工夫・改善に不断に取り組むことが大切であると考えます。

今年度、「第 2 期埼玉教育プラン」は、計画最終年度を迎えます。県教育委員会では、埼玉の子供たちのために、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の御理解と御協力をいただきながら、総力を挙げて諸施策を進めてまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました学識経験者の皆様に、心からお礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

きずな

生きる力を育て絆を深める埼玉教育